

幕別町

農業・農村振興計画 2018

後期見直し 2023~2027

～ チャレンジングな農業への支援 ～



夢のある農業経営やチャレンジを応援して

若い力、新たな担い手を確保しよう！

目 次

□はじめに	・・・2
□見直しに当たって	・・・3
□基本方針	・・・4
□重点課題	・・・5
□施策の具体的な方向性	
1 担い手の育成・確保	・・・7
2 農業基盤の整備	・・・15
3 農業支援システムの充実	・・・17
4 農地の集積と集約化	・・・19
5 農業経営の安定化	・・・24
6 農業・農村が持つ多面的機能の維持と発揮	・・・33
7 農畜産物の安定生産・生産性の向上	・・・35
8 農業に対する理解の促進	・・・43
9 高付加価値化の促進	・・・46
10 都市と農村との交流	・・・48
□参考資料	
■営農類型	・・・50
■アンケート結果	・・・61
■関係機関/幕別町農業・農村振興計画検討委員会要綱、策定スケジュール	・・・70



はじめに



幕別町の農業は、畑作をはじめ、野菜、酪農、肉牛など地域の特色を活かした多様な農業経営が展開され、安全・安心で良質な農畜産物を安定的に供給する機能以外にも、農業の基本である「土づくり」を通じた資源循環の促進や美しい農村景観の形成など多面にわたる機能を有し、近年では、農商工連携・6次産業化の取組による高付加価値化を目的とした他産業との連携も行われ、本町の経済社会を支える基幹産業として発展を続けています。

また、2021年の本町の農業産出額は295.5億円と、市町村別ランキングにおいて、全国26位、道内3位、十勝1位と、日本の食糧基地である北海道、食料自給率が1,100%を超える「農業王国十勝」のなかにおいても、農業主産地としての地位を築き上げています。

これら本町における農業の振興は、1994年に策定した「幕別町農業・農村21世紀への道しるべ」、2000年に策定した「農業新時代 幕別町農業・農村振興計画」、旧忠類村との合併に伴い2006年に策定した「幕別町農業・農村振興計画～農政転換期における農業をとりまく環境の変化をみつめて～」に基づき、農業者や関係機関等の協力のもと、農業施策を総合的かつ計画的に行ってきたことによるものです。

しかしながら、平成21年をピークとした認定農業者数の減少、農業就業者の高齢化や後継者不足などが深刻な問題となっており、また、近年ではこれらに加えて、地球温暖化・大規模自然災害などの気候変動や国際情勢の変化、金融市場の変動など様々なリスクが顕在化するなど、2018年度に「幕別町農業・農村振興計画2018～チャレンジングな農業への支援～」を策定してからの5年間ににおいても農業を取り巻く情勢は急速に変化しています。

このような前計画の策定当時から現在に至るまでの情勢の変化に伴い、「地域農業の持続的な発展を目指して」及び「競争力のある力強い農業を目指して」の2本の柱を基本として維持しつつ、諸課題への対応策を新たに位置付ける必要があるため、今般計画内容の見直しを行いました。

計画の推進につきましては、農業者をはじめとした農業団体、関係機関等と連携を図りながら、本町農業の更なる振興と、持続可能な農業を実現するため、積極的に取り組みたいと考えておりますので、より一層の御支援と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、熱心な審議をしていただいた「幕別町農業・農村振興計画検討委員会」及び「ゆとりみらい21推進協議会」の委員の皆様など、多くの方から、貴重な御意見と御提言をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

令和6年3月

幕別町長 飯田 晴義

見直しに当たって

幕別町農業・農村振興計画 2018

後期見直し 2023～2027

～チャレンジングな農業への支援～

【見直しの経緯】

幕別町は、北海道・十勝の中央部からやや南に位置し、西は十勝の主要都市である帯広市と更別村に、北は音更町と池田町に、東は豊頃町、南は大樹町と隣接し、東西間で20Km、南北間で47Kmの距離で面積は477.64Km²、人口は約2万6千人となっています。日高山脈を遠くに仰ぎ、アイヌ語で「マクウンベツ（山際を流れる川の意）」と言われるように、サケが遡上する猿別川をはじめ、札内川、途別川、十勝川、当縁川が流れ、平地や段丘が広がる豊かな大地では、畑作や酪農を中心とした農業が盛んに行われています。四季折々に美しい風景に彩られた本町は、北海道らしい自然に恵まれた素晴らしいまちです。

町では、平成30年を初年度とし、10年間の施策をまとめた「第6期幕別町総合計画」を策定しており、基本目標として掲げる5つの柱のうち、「特色ある産業で住まいる」として、グローバル化に伴う農産物の輸出入、外国人観光客の増加などを背景とした国際間・地域間の競争が激化していることを受け、より地域資源を活かした独自の価値を発信していく取組を進めることとしています。

また、農業が地域の基幹産業であることを重要視し、安全で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくため、地産地消や地域ブランドの確立に向けた取組などを進め、農業を核とした産業間の連携を強めて地域全体の産業の活性化を図ることを目標にしているところです。

幕別町農業・農村振興計画は平成6年度に策定後、平成12年度、忠類村との合併後の平成20年度の見直し、平成30年度に現在の計画を策定しております。策定から5年が経過した現在、農業を取り巻く環境は急速に変化し、長期的な問題となっている担い手不足等に加えて、気候変動や国際情勢の変化などにより食料安全保障上のリスクが顕在化したことで、従来の食料供給体制の見直しが求められている中、町としても変化する地域内外の状況に対応すべく、計画内容の見直しを行ったところです。

【計画期間】

本計画は、「幕別町農業・農村振興計画 2018～チャレンジングな農業への支援～」の後期計画として、2023年度を初年度とし、2027年度を目標年度とした計画とします。

基本方針

(1) 地域農業の持続的な発展を目指して

深刻化する担い手不足解消のため、担い手の育成・確保とともに、農地の集積や集約化を進め、地域農業の持続的な発展を図ります。

ICT技術活用等を通じた後継者確保、担い手確保

- GPSガイダンス等機器類購入のための資金貸付による支援
- ICT技術機器等の導入促進のための情報公開・情報交換

労働力不足解消のための雇用対策

- 労働力対策に係る受入れ体制の整備に関する支援

(2) 競争力のある力強い農業を目指して

環境と調和しながら安全・安心で質の高い農畜産物を生産するとともに、付加価値を高め国内外の食市場の環境変化に対応できる競争力のある力強い農業と、活力とうるおいのある農村づくりを進めます。

地域ブランド確立等による安全で安心な農畜産物の提供

- 強い産地づくりを目指した品種選定、作業体系の確立

6次産業化による高付加価値化と経営安定に向けたチャレンジ

- 幕別ブランドを確立するための作物・新品種・新技術の導入





(1) 担い手確保対策 ～労働力・雇用対策・作業の省力化～

農業経営における担い手不足は年々深刻化しており、家族経営体での担い手確保には限界があります。

農業という職業の魅力アップとともに、若い担い手の知識や経験の不足を補うICT技術の導入や活用を促進し、後継者がスムーズに経営を引き継げる環境づくりや農業経営の楽しさを実感できる労働環境、労働時間の削減・省力化による余暇の充実などを支援します。

- 担い手不足解消のためのICT技術の導入促進・支援
 - ◎GPSガイダンス等の機器購入のための資金貸付による支援。
 - ◎ICT技術活用に関する情報提供や研修会などの提供。
- 雇用対策のための各種支援
 - ◎労働力対策に係る受入れ体制の整備に関する支援。

(2) 地域内資源の循環対策 ～耕種農家と酪農・畜産農家の連携強化～

幕別町の農業は畑作経営を中心とした幕別地域と、酪農・畜産経営を中心とした忠類地域のバランスがとれた農業経営により成り立っています。

一方で両経営での圃場副産物やふん尿などの地域内資源は、過去から耕畜連携の必要性が認識されながら、地域内での有効活用が進まない現状にあります。

物流や廃棄に係るコスト削減や、地域内での積極的な連携を図ることでの地域コミュニティの醸成など、地域で一体的に農業経営に取り組む姿勢を明確にし、より強固に経営を確立するため地域内資源の循環対策を強化します。

- 酪農・畜産経営のふん尿対策への支援
 - ◎バイオガスプラント設置などに関する情報提供や支援。
 - ◎バイオガスプラントで発生する発酵消化液など、新たな資源を活かした循環型農業の推進。
 - ◎堆肥利用等での積極的な地域内利用への支援。
- 地域内資源の循環対策の強化
 - ◎畑作経営における地域内資源利用による土づくりへの支援。
 - ◎畑作経営における圃場副産物の地域内活用の促進支援。

(3) 新たな経営体系への支援 ～高付加価値化・6次産業化の推進～

農業経営は天候などに左右されやすく、不安定な要素を抱えています。また、他産地との競争力強化なくして、経営の安定化は不可能といえます。

農業は一次産業としての生産が最も重要かつ様々な課題を抱えていることは言うまでもありませんが、それとともに生産した農畜産物に付加価値を与える二次産業としての加工や、それらを地産地消を進めながら消費者に提供する直売所や学校給食への活用、インターネットなどを活用した販路の拡大など、三次産業としてのサービス・流通・販売などを組み合わせた経営体系への発展などが望まれています。

また、地域として特色ある農畜産物のブランド化など、他産地との差別化を図っていくことも重要な課題のひとつです。

これらの活動を支援するための町ぐるみでの体制づくりや計画の策定を進め、経営体が新たな取組にチャレンジする行動を支援します。

- 6次産業化に対する支援
 - ◎6次産業化に取り組む事業者間の情報交換・情報提供の支援。
 - ◎幕別ブランドを確立するための作物・新品種・新技術の導入。
- 食育・地産地消の推進
 - ◎生産・加工・物流過程での生産者と消費者の情報交換と食育の推進。
 - ◎6次産業化・地産地消推進協議会による食育活動の推進・啓発事業の展開。
- 収益性の高い営農の推進
 - ◎野菜等の高収益作物の生産による生産性及び収益性の高い営農体系への転換の推進。





施策の具体的な方向

第6期幕別町総合計画の項目別に、現状と課題を
分析し、データなどを整理。
今回の計画における施策の具体的な方向を定める。



1 担い手の育成・確保

項目	具体的な施策
(1) 後継者の育成・確保	①担い手支援センターの充実 ②畜産の担い手となる人材の確保 ③青年等就農計画認定制度の活用 ④労働力対策のための協議の場の創設 ⑤北海道指導農業士・北海道農業士制度の積極的な活用
(2) ICTを活用した機械の導入に対する支援	⑥幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金による支援 ⑦飼養管理技術向上の推進 ⑧高度な飼養管理技術を活用した経営体の育成
(3) 女性農業者が活躍できる経営の推進	⑨先進的家族経営協定の締結支援
(4) まくべつ農村アカデミーの充実	⑩アカデミー研修事業の充実
(5) 労働力確保のための農福連携	⑪農福連携の推進

近年の農家戸数の減少、後継者不足、新規就農者の成り手不足等、担い手不足は様々な場面・理由で深刻化の一途をたどっています。また、農家戸数の減少は農村地域のコミュニティの維持にとって大きな問題となっています。

若い農業後継者が経営にスムーズに対応し、経験不足や労働力不足等を補うための技術の導入や、働き方の改革を通じた省力化などが求められています。また、新規就農者や新規参入者の受入れ体制を確立するとともに、経験豊かな高齢者や、農村社会の重要な担い手である女性の活動を推進し、地域ぐるみで担い手確保に取り組む必要があります。

(1) 後継者の育成・確保

(公財) 幕別町農業振興公社と連携し、「グリーンパートナー事業」を通じて、農村地域の活性化にも繋がる、農業後継者のうち独身である男性や、女性農業者のパートナー作りを支援し、農業後継者の育成や仲間づくりに関する対策事業を推進するとともに、新規参入者の育成・確保を図ります。

また、関係団体等で実施するリーダー育成専門研修会やヤングファーマーズ講座を通じて、担い手の育成を図ります。

① 担い手支援センターの充実

新規学卒者やUターン、新規参入等、就農形態が多様化する中で、新規就農者の確保・育成を総合的に推進し、さらには農業を営んでいる方の経営管理能力向上などの総合的な支援を行う拠点として、担い手支援センターである（公財）幕別町農業振興公社が実施する「まくべつ農村アカデミー研修事業」や「グリーンパートナー対策事業」の取組を充実します。

② 畜産の担い手となる人材の確保

後継者や新規参入者など、今後の畜産を支える意欲と能力のある多様な人材の育成・確保を図るため、（公財）幕別町農業振興公社と連携し、新規就農希望者等に対する研修や情報の提供及び離農跡地等の有効活用による円滑な経営継承を推進します。

③ 青年等就農計画認定制度の活用

新たに農業経営を営もうとする新規参入者を地域農業の担い手として育成するからには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援が必要であることから、農業経営基盤強化促進法に位置づけられる「青年等就農計画制度」を活用し無利子融資や補助金の交付などのメリット措置を集中的に実施して、早期の経営安定に向けた支援体制を確立します。

《認定新規就農者数 R5.3.31 現在》

	青年	中高年	法人	共同申請	計
認定新規就農者	0	0	1	1	2

④ 労働力対策のための協議の場の創設

担い手不足を解消するため、町内4つの農業協同組合の担当者や関係機関、行政担当者が連携し、ゆとりみらい21推進協議会に専門部会を設置する等の対応をとり、将来にわたる考え方や対策について協議をする場を創設します。

※ゆとりみらい21推進協議会～P70参照

⑤ 北海道指導農業士・北海道農業士制度の積極的な活用

地域農業の担い手として積極的な意欲と能力を有する者の育成指導や地域農業の振興に対する助言、協力を行う優れた農業者を北海道が認定する北海道指導農業士制度では、現在、幕別町で7人の指導農業士が活躍しています。また、地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業振興等に積極的に参加協力する意欲旺盛な農業者を北海道が認定する北海道農業士の制度では、幕別町内で16人の農業士が活躍しています。ただ、どちらの制度で認定された農業者も高齢化が進んでおり、新たな農業者の推薦・認定を積極的に進めることが、これらの制度を活用し、幕別町内の地域農業を振興する上で重要となるため、ゆとりみらい21推進協議会の営農部会等と連携しながら、制度が円滑かつ効果的に運用されるよう、対応を進めます。

《北海道指導農業士》 7名

(敬称略)

名前	経営	名前	経営
佐藤 孝広	酪農・畑作	小川 純文	畑作・野菜
山下 浩昭	畑作	森 鐘雅	酪農・畑作
高野 英一	酪農・畑作	黒沼 茂樹	肉牛・畑作
石黒 和彦	酪農		

《R5.4月現在》

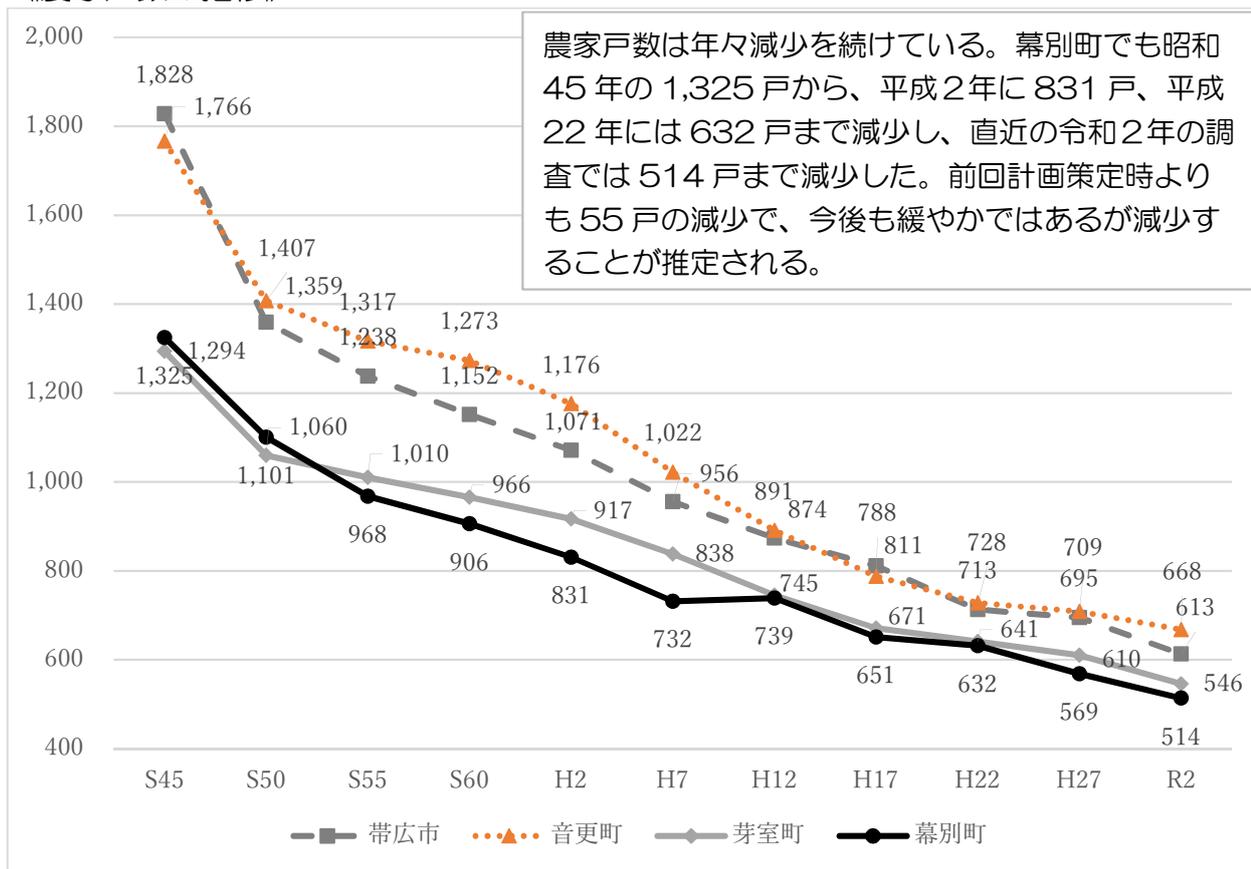
《北海道農業士》 16名

(敬称略)

名前	経営	名前	経営	名前	経営
梅津民子	酪農	黒沼孝子	畑作・酪農	牧田真一	酪農・畑作
佐藤悦啓	畑作	宮北充博	畑作・酪農	山田一博	野菜・畑作
香西浩志	畑作・野菜	上原 寛	畑作	岸上哲雄	畑作・野菜
笹島喜郎	畑作・野菜・養鶏	角田成幸	畑作・酪農	六郎田崇	畑作・野菜
中田輝幸	畑作	遠藤 浩	酪農・畑作		
山田浩幸	畑作	中村直仁	畑作・園芸		

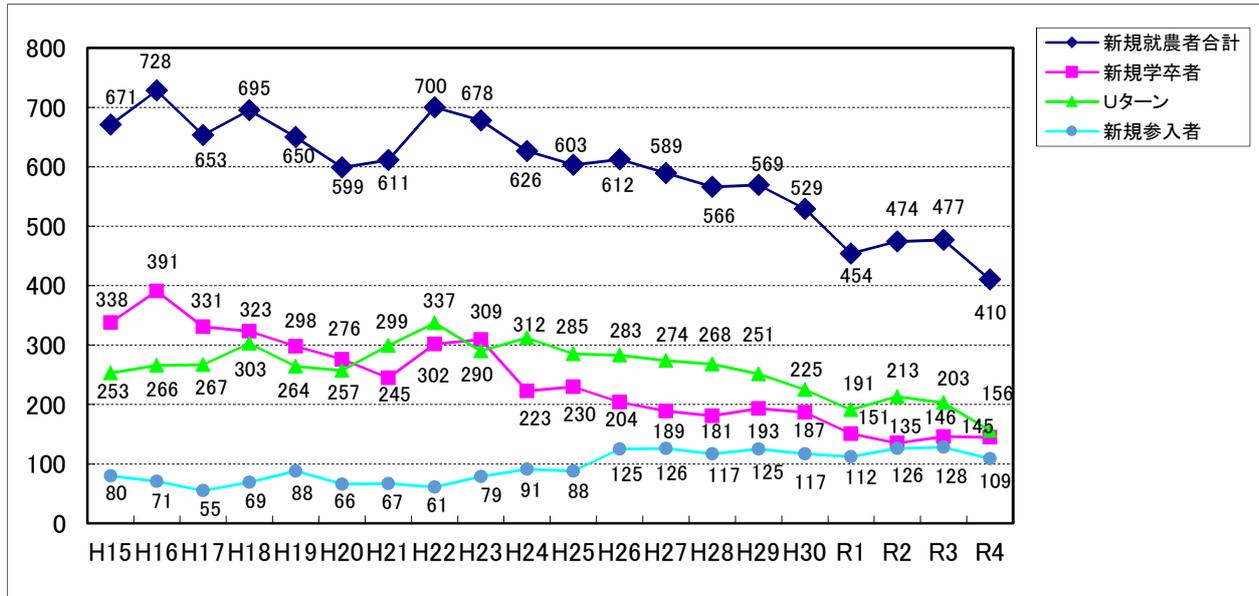
《R5.4月現在》

《農家戸数の推移》



【農林業センサス】

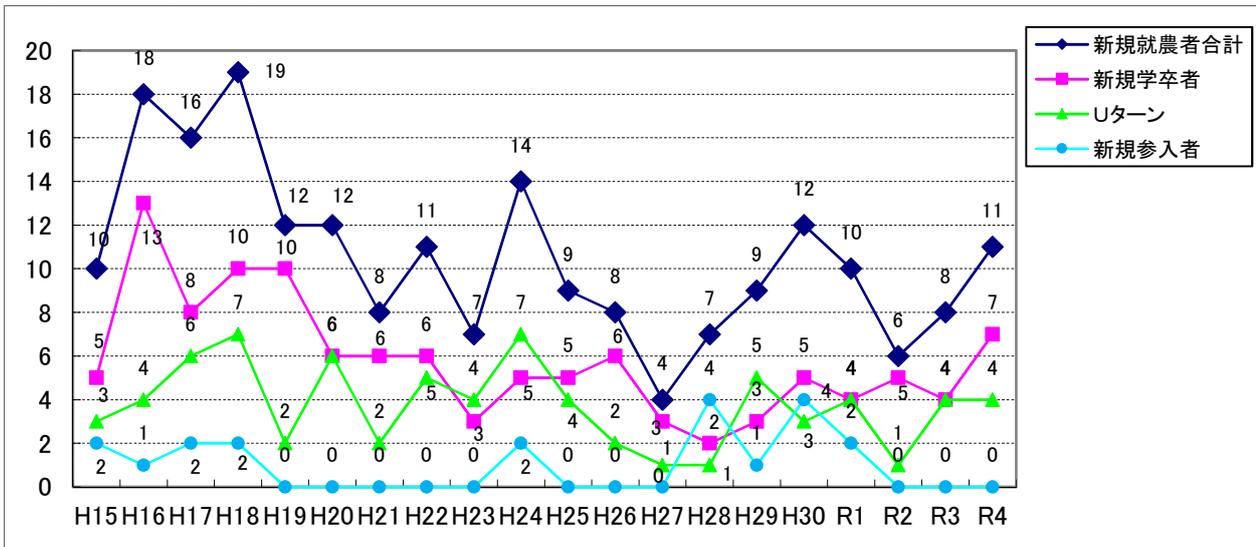
《道内における新規就農者数の推移》



【北海道調べ】

北海道における新規就農者は、過去20年で約4割減少し、令和4年は最少の410人となっています。また、新規学卒者やUターン就農者は減少傾向であるものの、新規参加者は増加傾向にあります。

《幕別町における新規就農者数の推移》



【幕別町農業振興公社調べ】

幕別町における新規就農者は、過去20年で平成19年度の19人をピークに減少傾向にあり、令和4年度は11人となっています。新規参加者は、令和2年度以降、0人となっていますが、令和5年度においては、新規参加に向けての研修や準備を進めている方がいます。

《農業後継者の有無別農家戸数》

	計	5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している				5年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材		
北海道	34,913	7,357	6,747	462	148	3,477	24,079
		21.0%				10.0%	69.0%
十勝	5,266	1,355	1,245	103	7	695	3,216
		25.7%				13.2%	61.1%
帯広市	613	173	168	3	2	83	357
		28.2%				13.5%	58.3%
音更町	668	254	208	46	-	66	348
		38.0%				9.9%	52.1%
芽室町	546	147	146	1	-	71	328
		26.9%				13.0%	60.1%
幕別町	514	100	97	1	2	47	367
		19.5%				9.1%	71.4%

【2020 農林業センサス】

5年以内に後継者がいる農家戸数をみると、北海道での割合が約21%なのに対し、幕別町では約20%と低く、十勝の平均約26%と比較しても、低くなっています。近隣3市町村と比較すると、一番割合の高い音更町と比べて約18%低く、最低の割合となっています。

《経営主の年齢別農家戸数》

	計	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-
北海道	34,913	-	218	3,192	6,475	8,217	9,915	5,112	1,784
		0.0%	0.6%	9.1%	18.5%	23.5%	28.4%	14.6%	5.1%
十勝	5,266	-	30	676	1,291	1,467	1,278	413	111
		0.0%	0.6%	12.8%	24.5%	27.9%	24.3%	7.8%	2.1%
幕別町	514	-	6	54	112	139	133	56	14
		0.0%	1.2%	10.5%	21.8%	27.0%	25.9%	10.9%	2.7%

【2020 農林業センサス】

経営主の年齢別で農家戸数をみると、北海道では60歳未満の経営主である農家戸数の割合が約52%、十勝では約66%、幕別町では約61%で、北海道全体と比較するとやや若い経営主が多くなっていますが、一方で75歳を超える高齢の経営主も幕別町では約8%おり、営農の継続に当たっての後継者の確保や、新規就農者の確保等の担い手対策が急務であることが伺えます。

《幕別町における独身後継者数の推移》

年度	幕別地区	忠類地区	合計
H26	116	21	137
H27	133	17	150
H28	110	14	124
H29	112	12	124
H30	103	10	113
H31	106	13	119
R2	102	16	118
R3	107	15	122
R4	106	12	118
R5	113	15	128

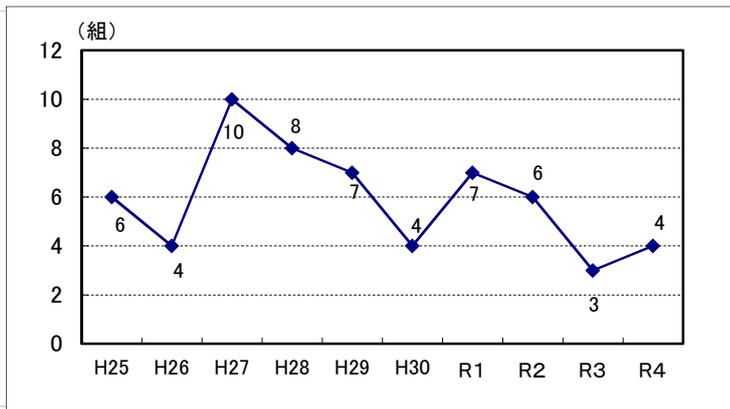
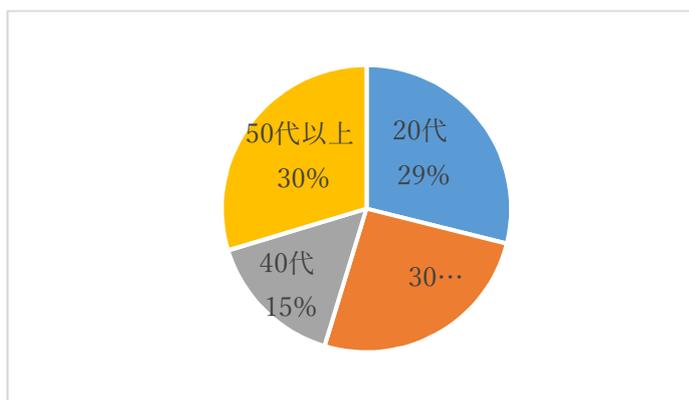
※各年4月1日現在

【幕別町農業振興公社調べ】

幕別町における独身後継者は、ほぼ120人程度で推移していますが、年齢構成を見ると40代と50代が全体の45%を占めていて、独身後継者の高齢化が顕著になっており、花嫁対策事業の重要性が高まっている傾向が伺えます。

花嫁対策についての現況は、全てが事業の効果とはいえないものの、成婚者が平均6組と安定的に成果が現れており、今後とも積極的に事業を推進していく必要性があると考えられます。

《幕別町における独身後継者の年齢構成》《幕別町における農業後継者成婚者数の推移》



※令和5年4月1日現在

【幕別町農業振興公社調べ】

【幕別町農業振興公社調べ】



(2) ICTを活用した機械の導入に対する支援

労働力確保のため、各経営体においてGPSガイダンス等のICTを活用した機器類導入に対し幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金等により支援し、スマート農業の導入を促進します。

具体的な施策

⑥ 幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金による支援

ICT機器類の導入が積極的に進められるよう、幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金により経営体を支援します。

⑦ 飼養管理技術向上の推進

地域の自主的な取組を基本に、適正な飼料給与、繁殖管理等の飼養管理技術の改善、高位平準化に努めるとともに、経営内容の点検・把握・分析による各種経営診断情報を経営に反映することによる経営の合理化を推進します。

⑧ 高度な飼養管理技術を活用した経営体の育成

多様化する経営形態に対応した、搾乳ロボット、ほ乳ロボット、TMR給与システムの飼養管理支援機器等を、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産クラスター事業）などの活用を推進し、収益力の向上及び労働軽減等を図ります。

(3) 女性農業者が活躍できる経営の推進

家族経営体の経営主とともに意欲的に活動する女性農業者の立場の尊重や待遇などを明確にする活動を支援するとともに、農業や農村社会における技術や知識を早急に習得するための活動を支援します。

また、女性特有の視点などを活かした考え方が、農業に取り込めるような体制づくりや役割分担などを積極的に推進します。

具体的な施策

⑨ 先進的家族経営協定の締結支援

農業経営を魅力的でやりがいのあるものにするため、家族経営協定の締結を支援します。また、農業者年金加入時に協定を締結した農業者や、これから締結する農業者に対して先進的家族経営協定のPRを行い、女性農業者が経営に参画しやすい環境づくりを推進します。

《先進的家族経営協定の締結数》

区分	~H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
JA幕別町	10	1	2	2	1					1				7	4	5
JAさつない	1			3	1		1							1	4	2
JA忠類				1		3		1		1		2				
JA帯広大正	1			3												
非組合員						1										
計	12	1	2	9	2	4	1	1	0	2	0	2	0	8	8	7

【幕別町調べ】

(4) まくべつ農村アカデミーの充実

農業後継者の価値観の変化、新たな視点を有する新規就農希望者に対応するため、(公財)幕別町農業振興公社が実施するアカデミー研修事業の充実を支援します。

具体的な施策

⑩ アカデミー研修事業の充実

研修生の研修ニーズの的確な把握に努め、農業経営環境の変化や地域の実情に対応できるようにアカデミー研修の充実を支援し、将来の幕別町を担う農業者の担い手を育成します。

(5) 労働力確保のための農福連携

労働力不足の農業分野と、働く場を求める福祉分野の双方の課題を解決するため、障がい者や高齢者が農業に携わることができる環境づくり(農福連携事業)を推進します。

具体的な施策

⑪ 農福連携の推進

関係部署と連携しながら、農業者と福祉事業者とをマッチングする機会を提供し、農福連携の実現を支援します。



2 農業基盤の整備

項目	具体的な施策
(1) 農地の基盤整備の推進	①道営農地整備事業の実施
(2) 土地改良施設の適正管理	②各活動組織と連携した施設の点検 ③各施設の長寿命化計画（機能保全計画）の策定
(3) 計画的な農道の整備	④道営農地整備事業や道路事業などを活用した農道整備の実施
◆関連計画等	■北海道農業農村整備推進方針

農地の生産性の向上や農作業の効率化を図るため、これまで道営事業により暗渠排水整備を中心に進めてきました。整備から数十年を経過した圃場では排水効果が低下してきているため再整備が必要となっており、起伏と褶曲の多い地域や形状等が悪く農作業効率が劣る圃場では、起伏修正や勾配修正の整備が必要となっています。また担い手の減少に伴い、1戸当たりの経営耕地面積が大きくなってきており、農業者の高齢化等も進んでいることから農作業の効率化が急務となっています。

このことから、担い手の規模拡大や農地の集約化を念頭においた長期的な計画を策定し、情勢の変化を踏まえて見直しを行うとともに、地域の意向を取り入れた基盤整備を展開します。また、整備された農地の基盤を活用し、収益性の高い営農を推進します。

(1) 農地の基盤整備の推進

過去に整備された暗渠排水施設の耐用年数が経過している農地の再整備と、更なる農地の生産性の向上や農作業の効率化を図るため、担い手農家の規模拡大や農地の集約化を念頭においた長期的な事業計画を策定し、農業情勢の変化に対応しながら計画的に整備を実施します。

具体的な施策

① 道営農地整備事業の実施（計画地区は随時、北海道と協議の上で順次決定）

地区名	事業期間	整備工種
忠類	H26 ～ H30	農道、区画整理、暗渠排水、土層改良
中里	H24 ～ R2	農道、区画整理、暗渠排水、土層改良、畑地かんがい
中央幕別西	H26 ～ R2	農道、区画整理、暗渠排水、土層改良、畑地かんがい
西幕別第2	H27 ～ R3	農道、区画整理、暗渠排水、土層改良、営農用水
駒畠	H25 ～ R4	農道、区画整理、暗渠排水、土層改良、畑地かんがい
相川第2	H28 ～ R6	農道、区画整理、暗渠排水、畑地かんがい
軍豊第2	H30 ～ R7	農道、明渠排水、区画整理（暗渠排水含む）
新川二期	H30 ～ R9	排水機場、明渠排水
糠内第3	R1 ～ R7	農道、明渠排水、区画整理（暗渠排水含む）、土層改良
糠内1	R3 ～ R6	明渠排水
相川1	R4 ～ R6	明渠排水
明倫新和	R5 ～ R11	区画整理（暗渠排水含む）

西幕別第3	R6 ~ R14	農道、区画整理（暗渠排水含む）、畑地かんがい
中里美川	R7 ~ R15	農道、区画整理（暗渠排水含む）、土層改良
忠類	R2 ~ R6	区画整理、暗渠排水、土層改良

(2) 土地改良施設の適正管理

これまで整備された土地改良施設の機能の発揮と長寿命化を図るため、全施設の機能診断を実施し、その結果に基づき計画的な補修や改修を進めます。また、各活動組織と連携したきめ細やかな維持管理体制を継続します。

具体的な施策

- ② 各活動組織と連携した施設の点検
- ③ 各施設の長寿命化計画（機能保全計画）の策定

(3) 計画的な農道の整備

計画策定より5年間でその他地域（市街地以外）の道路整備は、未改良延長が0.3%減少していますが、今後も効率的な農畜産物の輸送や快適な生活環境を確保するため、計画的な農道整備を進めます。

《幕別町の道路の整備状況（令和5年4月現在）》

（単位：km）

	区分	路線数	実延長	舗装済 規格改良・未改良別			
				道路延長	規格改良済	未改良	計
H19.4末	市街地	631	133.9	126.7	127.5	6.4	133.9
	その他	368	747.8	380.1	473.3	274.5	747.8
	計	999	881.7	506.8	600.8	280.9	881.7
H30.4末	市街地	700	148.7	143.7	145.5	3.2	148.7
	その他	324	733.4	392.7	477.1	256.3	733.4
	計	1,024	882.1	536.4	622.6	259.5	882.1
R5.4末	市街地	700	148.7	144.7	145.5	3.2	148.7
	その他	324	733.7	397.3	478.2	255.5	733.7
	計	1,024	882.4	542.0	623.7	258.7	882.4

【幕別町調べ】

具体的な施策

- ④ 道営農地整備事業や道路事業などを活用した農道整備の実施



3 農業支援システムの充実

項目	具体的な施策
(1)各種情報機器の整備・更新	①気象情報観測機器の更新
(2)農地台帳システムの活用	②農業委員会総会における農地の権利移動等のデータ更新 ③国が進める農地情報公開システム（全国農地ナビ）のデータ更新

農業振興地域整備関連の業務支援として「農業振興地域管理システム」、農作業の効率的な計画作成のための気象情報を提供するために「地域微気象観測システム」、農業委員会の「農地台帳システム」などを活用し、効率的かつ確実に事務作業などを進めています。幕別地域には5箇所のマメダス、1箇所のアメダスの設置があり、地域に即した気象情報の提供を行っています。忠類地域においては、平成18年と平成19年の2カ年に渡って簡易的な観測機器を設置してデータ収集を図り、この結果に基づいて「海が近く冷涼な気候」の中当（海側）と、「内陸的な温暖な気候」の上当（内陸）の2地区に、平成21年10月にそれぞれ1基ずつマメダスを設置しています。

各システムの運用に当たっては、時代に対応した更新などを検討していくことが必要不可欠です。また、畜産・酪農経営の支援のために活用できる事業の的確な把握に努め、情報提供を行うことが重要となっています。

(1) 各種情報機器の整備・更新

効率的な事務や情報提供を実施するため、各種システムや情報機器の整備・更新を計画的に対応します。

具体的な施策

① 気象情報観測機器の更新

気象情報観測機器は、設置後10年経過したことから、幕別地域に設置する機器は令和3年に、忠類地域に設置する機器は令和2年に更新しました。

今後においても、正確で安定した気象情報を提供するため、観測機器類の適正管理に努めます。

(2) 農地台帳システムの活用

農地台帳システムは、農業委員会（忠類支局を含む。）及び農業振興公社で利活用していますが、農業者が効率的な農業経営が行えるよう、システムデータの更新等の維持管理を行い、より正確な農地情報の提供に努めます。

具体的な施策

- ② 農業委員会総会における農地の権利移動等のデータ更新
- ③ 国が進める農地情報公開システム（全国農地ナビ）のデータ更新

★ 全国農地ナビ

担い手への農地集積・集約化を進めるため、農業委員会等が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する全国統一的なクラウドシステム（全国農地ナビ）として整備。平成27年4月から稼動し、農地情報の公開を開始。

4 農地の集積と集約化

項目	具体的な施策
(1)規模拡大農家への支援	①農業経営基盤強化資金等の利子補給事業 ②担い手確保・経営強化支援事業補助金等の活用
(2)遊休農地の発生防止	③利用状況調査（農地パトロール）の実施
(3)農地流動化の促進	④地域計画の策定と実現 ⑤農地中間管理事業の推進
◆関連計画等	■幕別町人・農地プラン
	■農業経営基盤強化の促進に関する基本構想（農用地利用面積の95%）

幕別町の農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を展開するためには、飛び地を解消し、農地の集団化を図り、利用集積を進めることも重要な対策の一つです。しかしながら、農業の先行きの不安、農業労働力の不足等を背景に生産者の経営規模拡大に対する考え方は慎重になっています。このことから規模縮小農家や離農される方が安心して農地を貸借や売買に出せるよう、画一化された中で利用集積を進めることが必要です。

現状では、地域によって農地の貸借や売買の希望があっても、個人経営体での利用には限界があり、そのような地域における農業経営の在り方について、法人化や団体利用なども含めた将来的な営農方法についての検討も重要な課題となっています。

(1) 規模拡大農家への支援

経営規模の拡大に取り組む積極的な生産者の経営の早期安定を図るため、幕別町農業金融制度総合推進会議による融資・保証審査や経営診断を通じて支援を行います。

また、農地の購入に要した資金に対して利子補給等の支援を行います。

具体的な施策

① 農業経営基盤強化資金等の利子補給事業

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が借り入れた農業経営基盤強化資金（スーパーL資金、21世紀農業フロンティア融資事業を含む。）の実質金利引き下げのため実施している利子補給事業について、継続して令和16年の事業終了まで実施し、経営の安定化を支援します。

② 担い手確保・経営強化支援事業補助金等の活用

国の間接補助である担い手確保・経営強化支援事業補助金等、農地の集積や集約化に取り組む地区として「地域計画」を適切に作成している地区が活用可能な補助事業などの情報を的確に周知し、活用を促進します。

(2) 遊休農地の発生防止

地域における農地の利用調整をはじめ、農地保有合理化事業等の農地流動化対策を積極的に活用し、農地の集積により効率的な圃場を形成させ、不合理な農地の発生を防ぎます。また、多面的機能支払交付金事業の各活動組織が行う農地維持活動を推進し、遊休農地が発生するのを未然に防ぎます。

具体的な施策

③ 利用状況調査（農地パトロール）の実施

遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法として、農地の利用推進に繋げるため、農業委員会が毎年重点的に行っている利用状況調査（農地パトロール）と合わせて、農業委員による日常の活動により、遊休農地の発生防止に努めます。また（公財）幕別町農業振興公社及び（公財）北海道農業公社と連携して、農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業の活用を図り、担い手への農地利用集積・集約化を推進し、遊休農地の発生を未然に防ぎます。

《幕別町の種別耕地面積の推移》

（単位：ha）

年度	田	普通畑	牧草地	樹園地	耕地面積計
S57	356	16,510	6,273	1	23,140
S61	170	16,510	6,290	0	22,970
H2	132	16,870	6,388	0	23,390
H6	118	16,360	6,819	3	23,300
H10	118	16,130	6,969	3	23,220
H14	33	15,960	7,037	0	23,030
H18	31	15,700	6,969	0	22,700
H29	31	22,500	-	-	22,500
R2	31	22,500	-	-	22,500

【北海道農林水産統計（総合編）】

※H29以降の普通畑には統計上、牧草地などの区分がなくなったため全て含む。

※H29以降の耕地面積計は100ha未満を切り捨てたため合計と合わない。

《市町村別耕地面積の推移》

（単位：ha）

	幕別町	十勝	帯広市	音更町	芽室町
H25	22,500	255,000	23,000	24,300	21,400
H26	22,500	254,900	23,000	24,300	21,400
H27	22,500	254,900	23,000	24,300	21,400
H28	22,500	254,900	23,000	24,300	21,400
H29	22,500	254,600	22,900	24,300	21,300
H30	22,500	254,070	23,000	23,900	21,400
R1	22,500	254,060	23,000	23,900	21,400
R2	22,500	253,850	22,900	23,900	21,400
R3	22,500	254,600	22,900	24,300	21,400
R4	22,500	254,600	22,900	24,300	21,400

【北海道農林水産統計（総合編）】

幕別町における種別の耕地面積は、農林業センサスによる統計資料を見ても、全体では40年前と比較しても変わりはありません。種別で見ると田が大きく減少していますが、これも前回計画の15年前と比較すると変わりはありません。

また、市町村別の耕地面積を見ると、幕別町ほか近隣3市町村ともに、ここ10年での耕地面積に大きな変化はなく、規模縮小農家や離農する農家が増加する中で、農地の利用集積が進み、遊休農地や耕作放棄地などが発生せずに、農地が活用されていることが伺えます。

《経営面積別経営体数》

(単位：ha)

	計	なし	~0.3	~0.5	~1.0	~1.5	~2.0	~3.0	~5.0	~10.0	~20.0	~30.0	~50.0	~100.0	~150	150~
北海道	34,913	871	399	748	1,123	937	694	1,247	2,114	4,080	6,280	4,778	5,848	4,422	830	542
		2.4%	1.1%	2.1%	3.2%	2.7%	2.0%	3.6%	6.0%	11.7%	18.0%	13.7%	16.8%	12.7%	2.4%	1.6%
十勝	5,266	171	20	27	34	29	19	56	72	135	375	829	2,048	1,231	119	101
		3.2%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.4%	1.1%	1.4%	2.5%	7.1%	15.7%	38.9%	23.4%	2.3%	1.9%
幕別町	514	18	5	4	4	3	3	9	12	13	62	90	138	128	17	8
		3.5%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.6%	1.8%	2.3%	2.5%	12.1%	17.5%	26.8%	24.9%	3.3%	1.6%

【2020 農林業センサス】

北海道では、経営面積が10haから20haまでの経営体の割合が最も多いのに比べて、十勝・幕別町ともに30haから50haまでの経営体の割合が最も多く、大規模な経営の人が多いことが伺えます。また、幕別町では50ha以上の経営面積を持つ大規模な経営体が153戸、約30%と全経営体の1/3を占めており、幕別町全体で経営面積の大規模化が進行していることが伺えます。

(3) 農地流動化の促進

担い手の経営の安定化・効率化を図るため、農地の流動化を促進し、農地の集積・集約化を推進します。

具体的な施策

④ 地域計画の策定と実現

これまでの「人・農地プラン」を基礎として、農業者やその他の地域住民等による話し合いを行い、本町における農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を担い手ごとに地図上で明確化する「地域計画」を策定し、地域の実情に合った農用地の在り方の実現に向けて、計画的な利用集積及び集約化を促進します。

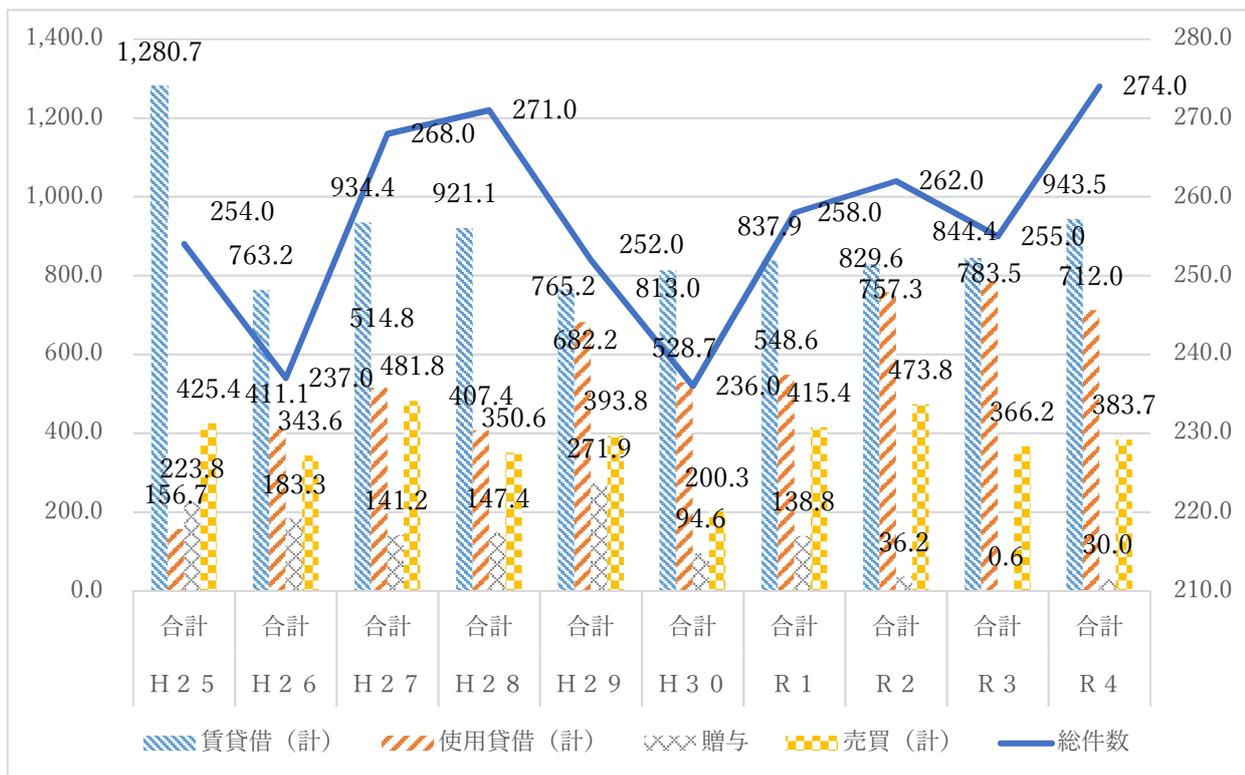
⑤ 農地中間管理事業の推進

後継者の不在や高齢化による担い手の減少が進む中で、農業経営の規模拡大や農用地の集団化を目指す担い手、あるいは農業への新規参入を希望する方へ、効率的に営農できるよう農用地を集約して貸付するため、農地中間管理事業を推進し、農業の生産性向上を図るよう努めます。

また、農業経営の規模拡大や農地の集団化を行う担い手を支援するため、(公財)幕別町農業振興公社及び農地中間管理機構である(公財)北海道農業公社と連携を図り農地保有合理化学業を推進します。

《流動化の種類別面積と総件数の推移》

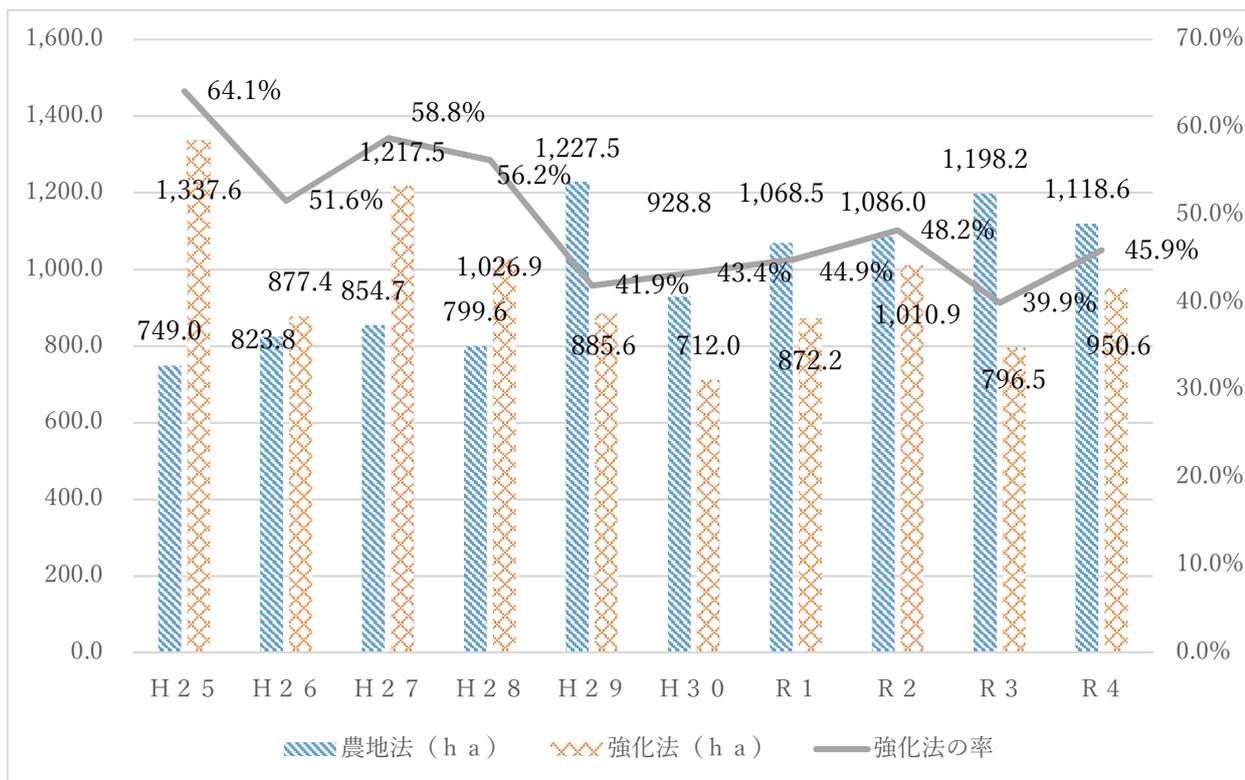
(単位：件、ha)



【幕別町農業委員会調べ】

《流動化の法律別面積と全体に占める基盤強化法が占める割合》

(単位：ha)



【幕別町農業委員会調べ】

★ 「幕別町人・農地プラン」(令和5年3月30日更新)

今後の地域の中心となる経営体などについて明らかにし、担い手の確保状況や将来の農地利用の在り方、農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針などを示した。国の担い手・経営体関係の補助金の対象となる要件として、「人・農地プラン」が適切に策定され、位置づけられている経営体であることが求められている。

《「幕別町人・農地プラン(R5.3.30)」に位置づけられた経営体》

	幕別地域	札内地域	忠類地域	帯広大正
経営体数	243	118	66	49

【幕別町調べ】



5 農業経営の安定化

項目	具体的な施策
(1) 営農指導体制の強化	①経営改善計画の認定・更新の支援 ②関連機関等による情報提供の充実 ③災害時における飼養管理対応
(2) 農業金融制度資金等の効果的な活用	④幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金による支援
(3) 経営構造の強化と見直しに対する支援	⑤農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の適切な見直し ⑥需要に応じた生産体系の確立 ⑦耕種農家等における肉用牛の導入・肉用牛経営の一貫化等の推進 ⑧幕別町農業試験圃場の活用
(4) 労働条件の改善	⑨先進的家族経営協定締結の取組に対する支援 ⑩営農支援組織の取組を支援 ⑪援農協力会の活動支援 ⑫コントラクター組織の支援 ⑬持続可能な物流体制の実現
(5) 農作業事故を防止する取組	⑭農作業事故防止のための広報・周知活動
(6) 農業経営の法人化に対する支援	⑮農業経営の法人化に係る情報提供等 ⑯法人化に関する研修会・講習会等の開催
◆関連計画等	■（基本構想）法人化の目標 R3：56経営体→R1 2：75経営体
	■認定農業者制度・フォローアップ

農業を取り巻く環境は、TPP11、日EU・EPA等による関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少などが生じ、農業所得の確保は重要な課題となっています。国の対策である「経営所得安定対策」などによって所得は維持される見込みですが、影響額も明確にはなっていないことなどから、経営体の体質強化や、安定的な生産体制の維持、所得の確保は最大の課題となります。

ゆとりみらい21推進協議会の指導部会による営農技術情報の発信や、農業協同組合の経営指導、農業改良普及センター等の情報等を有効活用し、また、農業委員会や農業振興公社といった機関とも連携し、経営体の基盤である土地の流動化等を促進し、安定的な経営が維持できるよう、体制を構築しなければなりません。

★ TPP11

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、シンガポール、ペルー、ベトナム、日本の11カ国で締結する環太平洋パートナーシップ協定（Trans-Pacific Partnership Agreement）の略で、環太平洋の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。2018年12月30日に発効した。

(1) 営農指導体制の強化

効率的かつ安定的な農業経営の改善を図るため、農業協同組合、農業改良普及センター、農業委員会、町などが連携し、適切な役割分担のもとに生産や経営に関する指導体制を強化します。

具体的な施策

① 農業経営改善計画の認定・更新の支援

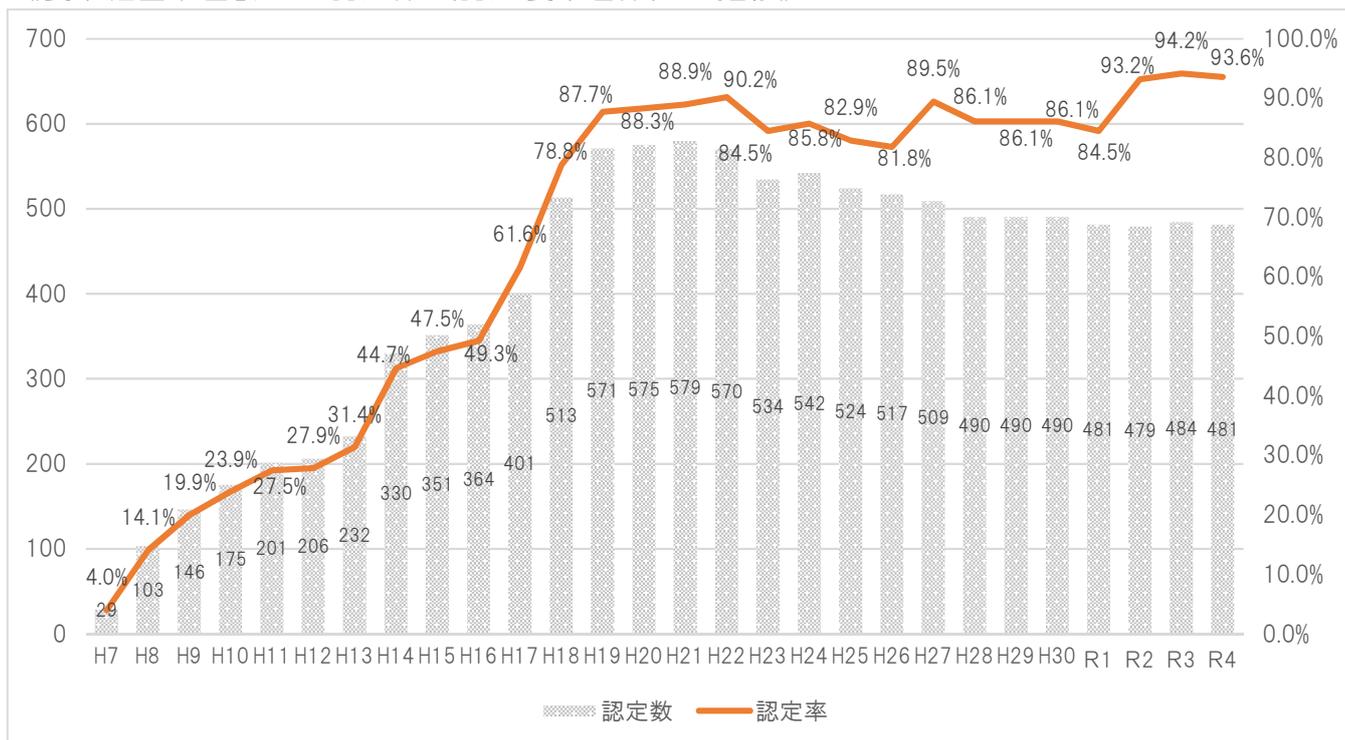
経営体が作成する「農業経営改善計画」の作成・認定を通じて、経営者自らが経営内容を熟知し、経営構造の改善に向けた目標を達成するために、各関係機関との連携を強化して情報収集・提供に努めます。

「農業経営改善計画」の認定・更新等に関わる業務は、関係機関で設置している幕別町農業再生協議会で担い、経営体の計画作成段階から積極的な支援を行います。特に更新時にあっては、実績に基づいた適切な目標が設定されていますが、将来的な経営方針についての専門的な見解なども交えて必要なフォローアップを行います。

また、成熟してきた認定農業者制度が適切に活用されるよう各経営体に指導を行うとともに、必要に応じて農業経営の法人化などを促進し、効率的で安定的な農業経営体の育成・確保を図ります。

※幕別町農業再生協議会～P70 参照

《農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）の推移》



【幕別町調べ】

農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）は、農家戸数の減少とともに減りつつありますが、農家戸数全体に占める認定割合は約93%と、高い割合で推移しており、依然として経営改善に積極的に経営体が取り組む姿勢が顕著であることから、この取組を維持・継続していく必要があります。

★ 幕別町農業再生協議会（P70）

前計画時点では、経営改善計画関連の業務は「幕別町担い手育成総合支援協議会」が担っていましたが、平成19年度に「幕別町水田農業推進協議会」と統合し、平成23年度からは「幕別町農業再生協議会」としてこれらの業務を担い、活動しています。

② 関連機関等による情報提供の充実

ゆとりみらい21推進協議会に常設する「指導部会」による作況情報や営農技術情報の提供、農業改良普及センターによる品種に関する情報や薬剤に関する情報提供及び各農業協同組合による経営体への営農指導など、関係機関が常に連携を図りながら一体となって指導体制の充実と強化を図ります。特に、近年の夏にあっては猛暑が続くなど、これまでにない高温化傾向により農作物の生育に影響が生じていることから、迅速な情報提供等に努めます。

③ 災害時における飼養管理対応

近年の酪農は、規模の拡大に伴い乳牛の飼養管理施設の装備も大型化し、大容量の電力等を必要とするようになりました。そのため、台風や強風等に伴う気象災害において電気等の供給が絶たれ、さらに数日に及んだ場合には、その対応策を講じなければ、管理の恒常性が求められる乳牛や生乳に多大な被害を及ぼすことになります。

停電時等に迅速な飼養管理に対応できるよう、ゆとりみらい21推進協議会が作成した「災害時における酪農危機管理マニュアル」に基づき対応します。

(2) 農業金融制度資金等の効果的な活用

農業金融制度資金のほか、幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金の活用を通じて、経営体がチャレンジする新たな取組等を積極的に支援し、従来の方法に頼らない、足腰の強い経営体を育成し、経営強化を図ります。

具体的な施策

④ 幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金による支援

経営体が安定経営のために導入する機械・家畜等について、制度資金では補えないいわゆる制度の狭間にある案件などに対し、町独自の事業として幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金事業を活用いただいています。資金のメニューや貸付に当たっての利息の設定等、時代背景や農業施策の現況・将来的な方向性と整合性をとる形で貸付の内容などを見直し、経営体の積極的な経営改善を支援します。

(3) 経営構造の強化と見直しに対する支援

農業所得の安定確保のため、経営構造の改善に取り組む経営体を支援します。経営の複合化や6次産業化等、他産業との連携や自らの経営体において高付加価値化を目指した生産方式・販売方法など新たなチャレンジを積極的に支援します。

具体的な施策

⑤ 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の適切な見直し

各経営体が経営の指針とするための営農類型を提示し、社会情勢等によって変更する必要が生じた際には、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を速やかに見直して、常に時代に即した情報を提供します。

★ 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想

農業経営基盤強化促進法第6条第1項に基づき、「農業経営基盤強化の目標」「営農類型ごとの農業経営指標」「農業経営基盤強化促進事業」「農地利用集積円滑化事業」などに関する基本事項を定めたもので、北海道農業経営基盤強化促進基本方針の見直しを受けて、令和5年9月に見直しを行っています。

⑥ 需要に応じた生産体系の確立

国際情勢の変化等による原料の調達難や生産コストの増加に備えて、麦・大豆をはじめとした輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応するために、生産量増加や生産コストの削減を促進し、農業経営の安定化に加えて本町農業の競争力強化を図ります。

⑦ 耕種農家等における肉用牛の導入・肉用牛経営の一貫化等の推進

繁殖基盤の維持・強化、堆肥や稲わら等の圃場副産物、遊休農地の有効活用を図るため、耕種農家、馬飼養農家等における肉用牛の導入を通じた複合経営を推進します。また、地域内・経営内一貫経営への移行等を通じた肉用牛経営の体質強化を図ります。

⑧ 幕別町農業試験圃場の活用

新たな作物等の導入のために必要な情報等が、経営体にスムーズに提供され、有効活用されるよう、その運営体制も見直しながら、幕別町農業試験圃場での試験結果を基に情報提供を行います。

★ 幕別町農業試験圃場

平成20年度から平成29年度までの10年間に、幕別町農業試験圃場で行われた試験は162課題で、年平均16課題の試験を行っており、新たな作物導入のための品種比較試験や収量品質試験をはじめ、経営体が必要とする施肥比較試験や薬剤の比較試験など、受託先の依頼に応じた試験を行っています。

(4) 労働条件の改善

経営主の高齢化・後継者不足による労働力不足の解消に向け、若い農業後継者や女性農業者の意欲を高揚するために家族構成員の役割分担を明確にし、休日や給与の支給等の労働条件の改善を実践している経営事例を収集・分析するとともに、これらを明文化した「家族経営協定」を広め、労働条件の改善などに向けた意識を啓発します。

また、労働力不足の抜本的な対策のため、周年労働が必要な酪農家や肉用牛飼養農家のゆとりを創出する酪農ヘルパー組合や農作物の播種・収穫、飼料作物の収穫・調製等を担うコントラクター事業の体制強化に対する支援を行います。

具体的な施策

⑨ 先進的家族経営協定締結の取組に対する支援

経営の安定化のためには、担い手不足の解消や後継者不足の解消が重要ですが、家族経営体の中における若い農業後継者や女性農業者の意欲を高揚し、働き方改革とともに家族構成員の役割や労働条件などを明確化するため、先進的家族経営協定の締結に向けた動きを支援します。また、農業委員会で実施している家族経営協定との一本化について検討を進める等、経営体にとってわかりやすい制度となるよう運用の方法などについて見直しを含めた検討を進めます。

⑩ 営農支援組織の取組を支援

コントラクター、TMRセンターなどの農作業受託組織や酪農ヘルパー組合など営農支援組織の取組を支援するとともに、オペレーター等の人材確保の取組などを支援し、農業経営の安定化を図ります。

《酪農ヘルパー加盟組合員数(幕別関係分・忠類関係分のみ抜粋)》

組合	幕別・池田酪農ヘルパー有限責任事業組合				南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	合計
JA別	JA 幕別町		JA さつない		JA忠類	
種別	酪農	肉用	酪農	肉用	酪農・肉用	
H31	14	1	17	0	49	81
R2	13	0	16	0	46	75
R3	13	0	15	0	47	75
R4	12	0	14	0	44	70

【幕別町調べ】

《酪農ヘルパー組合のヘルパー人員及び利用日数などの推移》

組合/年度	幕別・池田酪農ヘルパー有限責任事業組合			南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合		
	専任ヘルパー	サブヘルパー	利用日数	専任ヘルパー	サブヘルパー	利用日数
H31	6	14	1,010	18	0	1,258
R2	8	12	1,008	16	0	1,200
R3	6	12	868	17	3	1,047
R4	6	12	754	17	4	937

【幕別町調べ】

★ 幕別・池田酪農ヘルパー有限責任事業組合の現状・R5 年度事業計画より

酪農ヘルパー事業は、酪畜農家の労働支援事業として不可欠な存在であり、組合員の要望に対処しつつ、ヘルパー職員が意欲を持って働ける環境づくりに留意し、健全で自立した組合運営を確立することが必要である。そのために、組合員と職員間のコンセンサスを密にして、傷病をはじめとした緊急対応への充実、信頼される技量を有した職員の育成に力を注ぐとともに、酪農ヘルパー制度の一層の利用拡大と組合運営基盤の安定化を図ることを念頭に、重点目標を柱に事業を推進している。

【重点目標】

- ・酪畜農家の定期的農休日の定着化と普及活動
- ・酪農ヘルパー稼働計画の樹立と調整
- ・酪農ヘルパー職員の教育と研修
- ・要員確保の強化
- ・酪農ヘルパー組合関係補助事業の取組

★ 南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合の現状・R5 年度事業計画より

酪農ヘルパーの派遣依頼については年々増加傾向にあり、現在のヘルパー要員では要望に十分応えられない状況である。そのため、ヘルパー要員の確保には特段の努力が必要であり、今年度においても、酪農ヘルパーの認知度を向上させるため、酪農体験ツアーに力を入れていきたい。

【事業推進重点事項】

- ・ヘルパー利用の推進
- ・ヘルパー要員の確保及び作業技術のレベル向上
- ・ヘルパー組合運営の安定化
- ・ヘルパー業務を通じて酪農後継者育成に協力

⑪ 援農協力会の活動支援

北海道中札内高等養護学校幕別分校生の農作業への体験実習受入れを行う等、農福連携も考慮した福祉から農業への理解を深める活動を支援します。

★ 幕別町援農協力会

関係団体と連携を図りながら、農業生産における労働力の安定確保と恒久的就労に向けた就労条件の向上を目的としている団体で、就労者会員 24 名、生産者会員 23 名、役員・事務局 14 名で構成されています。活動内容は毎年度、労使双方に理解をされる賃金協定の締結や、研修などを実施しています。

⑫ コントラクター組織の支援

農作業での労働力不足が顕著になる中で、農業経営の安定化を図るためには酪農ヘルパーの活用とともに、酪農家や肉用牛飼養農家等における飼料作物などの播種や収穫作業の軽減のため欠かせない、コントラクター組織の活動を支援します。

《コントラクター事業実績（JA幕別町）》

単位（戸、ha）

	デントコーン		牧草（1番）		牧草（2番・3番）	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
H29	24	382	14	384	5	151
H30	21	319	14	342	4	111
R1	24	373	16	478	6	164
R2	20	357	14	458	7	185
R3	20	395	14	512	11	302
R4	20	373	15	500	10	294

《コントラクター事業実績（JA忠類）》

単位（戸、ha）

	デントコーン		牧草（1番）		牧草（2番・3番）	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
H29	21	791	20	2,051	18	1,665
H30	21	806	20	2,107	20	2,012
R1	18	793	20	2,238	16	1,406
R2	18	827	19	2,199	14	1,471
R3	16	508	18	1,415	12	625
R4	16	536	20	1,465	12	621

【幕別町調べ】

⑬ 持続可能な物流体制の実現

物流分野において、燃料高騰や労働者の高齢化などによる労働力不足に加えて、2024年度からドライバーの時間外労働時間の上限規制が適用される中で、農業分野における輸送の停滞が生じないように、対策を講じていきます。

(5) 農作業事故を防止する取組

農業経営に重大な影響を及ぼす農作業事故を防止するため、作業灯や反射シールの普及、事故発生原因からみた作業場の注意や、適切な休息時間の設定等の必要性について啓発を行います。

具体的な施策

⑭ 農作業事故防止のための広報・周知活動

農作業事故を防止するために、農繁期となる春と秋に各農業協同組合を通じて、ゆとりみらい21推進協議会指導部会が発行する農業技術情報などで注意喚起を行います。

《北海道での農作業事故の発生状況》

	死亡			負傷			合計
	男	女	計	男	女	計	
H30	15	3	18	1,441	707	2,148	2,166
R1	17	2	19	1,548	730	2,278	2,297
R2	10	6	16	1,409	688	2,097	2,113
R3	14	2	16	1,469	676	2,145	2,161
R4	9	0	9	1,428	708	2,136	2,145
計	65	13	78	7,295	3,509	10,804	10,882

【農作業事故報告書より】

《十勝での農作業事故の発生状況》

	死亡	負傷	合計	※北海道	※割合
H30	2	481	483	2,166	22.30%
R1	6	571	577	2,297	25.12%
R2	4	532	536	2,113	25.37%
R3	0	511	511	2,161	23.65%
R4	2	456	458	2,145	21.35%
計	14	2,551	2,565	10,882	23.57%

【農作業事故報告書より】

《幕別町での農作業事故の発生状況》

	死亡	負傷	合計	※十勝	※割合
H30	0	47	47	483	9.73%
R1	0	57	57	577	9.88%
R2	0	38	38	536	7.09%
R3	0	32	32	511	6.26%
R4	0	36	36	458	7.86%
計	0	210	210	2,565	8.18%

【農作業事故報告書より】

(6) 農業経営の法人化に対する支援

地域での話し合いと合意形成を促進するため、農用地利用改善団体の設立を目指し担い手の明確化や農用地の利用集積の方向性を定める取組を推進することによって、集落営農の組織化及び将来的な集落営農の法人化を促進します。

具体的な施策

⑮ 農業経営の法人化に係る情報提供等

農業経営に係る法人化等に取り組もうとする経営体からの相談は、農業委員会が窓口となって受け付け、取組を進めるに当たって必要となる情報の提供等を経営体に行います。

⑯ 法人化に関する研修会・講習会等の開催

経営の法人化に関する情報収集や知識を深めるため、農業協同組合や関係機関と連携しながら、各種研修会や講習会の開催を支援するなど、積極的に法人化に取り組む経営体を支援します。

《認定農業者に占める法人経営体数など》

年度	認定農業者総数						
	うち法人	割合	うち女性	割合	うち共同申請	割合	
H25	524	33	6.3%	8	1.5%	33	6.3%
H26	517	34	6.6%	7	1.4%	42	8.1%
H27	509	37	7.3%	7	1.4%	48	9.4%
H28	490	39	8.0%	6	1.2%	42	8.6%
H29	490	50	10.2%	6	1.2%	41	8.4%
H30	481	51	10.6%	6	1.2%	46	9.6%
R1	477	55	11.5%	5	1.0%	49	10.3%
R2	466	55	11.8%	6	1.3%	34	7.3%
R3	460	54	11.7%	6	1.3%	28	6.1%
R4	460	54	11.7%	6	1.3%	28	6.1%

【幕別町調べ】

《労働者の雇用実態》

	雇い入れた 実経営体数	人数	常雇用		臨時雇用	
			雇い入れた実経営体数	人数	雇い入れた実経営体数	人数
北海道	12,484	109,415	3,925	15,430	10,715	93,985
十勝	2,169	24,367	734	3,269	1,819	21,098
幕別町	209	3,191	74	260	182	2,931

【2020 農林業センサス】

6 農業・農村が持つ多面的機能の維持と発揮

項目	具体的な施策
(1) 地域資源の保安全管理に取り組む地域活動を支援	①多面的機能支払交付金 ②中山間地域等直接支払交付金
(2) 環境に配慮した生産方式の支援	③環境保全型農業直接支払交付金
◆関連計画等	■幕別町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

現在、幕別町内において、農業・農村が有する多面的機能の維持及び発揮を目的として行われる農地や水路などの地域資源の保安全管理に取り組む地域活動に14の団体が取り組んでいます。また、環境保全型農業は7つの団体が取り組み、環境に配慮した農業生産方式を取り入れながら農業を営んでいます。これらの持続可能な農業に対して地域と一体となって支援していきます。

(1) 地域資源の保安全管理に取り組む地域活動を支援

農業・農村が有する多面的機能の維持及び発揮を目的として行われる農地や水路などの地域資源の保安全管理に取り組む地域活動を支援します。

また、組織の広域化等により、事務の簡素化や活動しやすい環境を構築し、全町的な取組となるよう推進します。

具体的な施策

① 多面的機能支払交付金

幕別・札内地域において地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る取組を支援します。

② 中山間地域等直接支払交付金

生産条件が不利な忠類地域において、集落協定に基づき行われる農業生産活動や多面的機能増進活動等を支援します。

(2) 環境に配慮した生産方式の支援

「環境保全型農業」など環境に配慮した農業生産方式を取り入れる農業者を支援し、持続可能な農業を推進します。

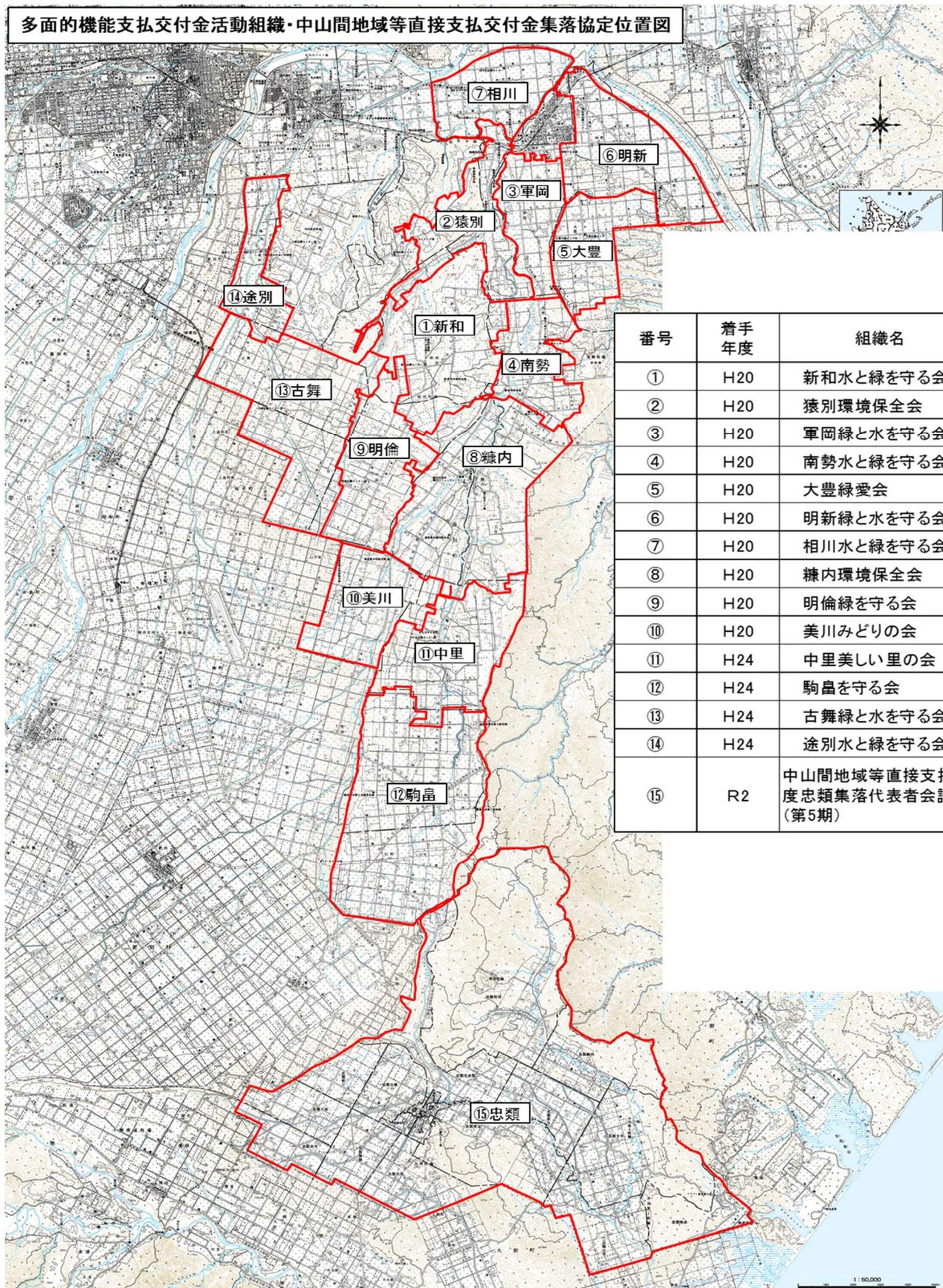
具体的な施策

③ 環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業の多面的機能の健全な発揮を図るため、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、緑肥や堆肥の施用、有機農業など環境保全に効果の高い営農活動に対して支援します。

《参考/多面的機能支払交付金活動組織・中山間地域等直接支払交付金集落協定位置図》

多面的機能支払交付金活動組織・中山間地域等直接支払交付金集落協定位置図



7 農畜産物の安定生産・生産性の向上

項目	具体的な施策
(1) 環境に配慮した農業の支援	①幕別町ふるさと土づくり支援事業による土づくり対策 ②資源循環型の酪農・畜産業づくり
(2) 経営体支援のための事業の活用	③畜産クラスター事業の活用
(3) コントラクターの利用促進	④良質な粗飼料の効率的生産の推進
(4) 自給飼料基盤の確保	⑤自給飼料基盤の強化 ⑥土地条件や経営形態に適した放牧の推進 ⑦流通飼料の安定供給の推進
(5) 家畜衛生対策の充実	⑧防疫体制の整備
(6) 生産性に優れた牛の増殖	⑨乳用牛改良の推進 ⑩肉用牛改良の推進 ⑪飼養衛生管理基準に基づく適切な飼養管理の遵守 ⑫家畜の生理に即した飼養管理の推進 ⑬公共牧場の機能強化等による利用促進
(7) 有害鳥獣対策の推進	⑭猟友会の体制強化
◆関連計画等	■ふるさと土づくり支援事業 ■幕別町酪農・肉用牛生産近代化計画
	■畜産クラスター計画 ■幕別町鳥獣被害防止計画
	■幕別町家畜排せつ物利用促進計画 ■十勝バイオマス産業都市構想

農畜産物の安定的な収量確保のためには、基盤である農地の生産性を向上させていく必要があります。国では、地球温暖化や地域コミュニティの衰退といった変化を踏まえて、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、生産力の向上と持続性の両方を実現する持続可能な食料システムの構築を推進しています。本町においても環境に配慮した持続可能な形で生産性の向上を達成していくために、有機資源を活用した土づくり等のバイオマス資源の有効活用を推進する必要があることから、幕別町ふるさと土づくり支援事業による経営体への補助やバイオガスプラント導入の促進等を通して地域内での圃場副産物の有効活用や、酪農・畜産経営体から出る家畜ふん尿の有効利用をはじめとした地域内循環システムを構築します。

★ バイオガスプラント

家畜ふん尿対策の有効な対応方法として注目されているバイオガスプラントの設置は、電力会社側の出力制御の頻度が不明なことや出力制御装置などの整備に係る費用を発電事業者側で負担しなければいけないことなどから、運営方法も含めて再度検討を行っている状況にある。発電された電力の有効活用は、地産地消の観点から発電設備を設置した団体での自賄いも考えられるが、送電線の敷設等、非常に厳しい課題がある。今後は十勝バイオマス産業都市構想の取組や、十勝バイオガス関連事業推進協議会の動向を注視しながら、対応を進めていく。

今後、更なる環境に配慮した農業への対応として、環境保全型農業直接支援対策事業などの多様な施策を活用して化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とあわせて行う、緑肥や堆肥の利用、有機農業など環境保全に効果の高い営農活動を支援していくことが重要です。

また、農業に大きな被害を及ぼす鹿など鳥獣被害対策については、関係機関との連携を図りながら対応していますが、特に鹿害については大きな減少は見られておらず、猟友会の育成や、その他の対策を講じるなどの必要があります。

(1) 環境に配慮した農業の支援

有機資源を活用した土づくりなど、環境に配慮した農業を支援するとともに、幕別町農業試験圃場での研究・試験の成果を活用するなど、農畜産物の安定的な収量確保や生産性の向上を図ります。

具体的な施策

① 幕別町ふるさと土づくり支援事業による土づくり対策

堆肥の切り返しに係る機械利用や、堆肥の購入などに対して継続的に事業を実施し、良好な土づくりが推進されるよう支援します。ふるさと土づくり支援事業については、より有効な取組となるよう研究を進め、適宜見直しをしながら事業を推進します。

② 資源循環型の酪農・畜産業づくり

家畜排せつ物由来の堆肥などの有効利用、草地等に対する適切な肥培管理により生産される自給飼料を最大限に活用し、「土―草―牛」のバランスのとれた環境や家畜にやさしい酪農・畜産業づくりを推進します。

(2) 経営体支援のための事業の活用

事業を活用し、地域ぐるみで高収益型の畜産体制を構築します。

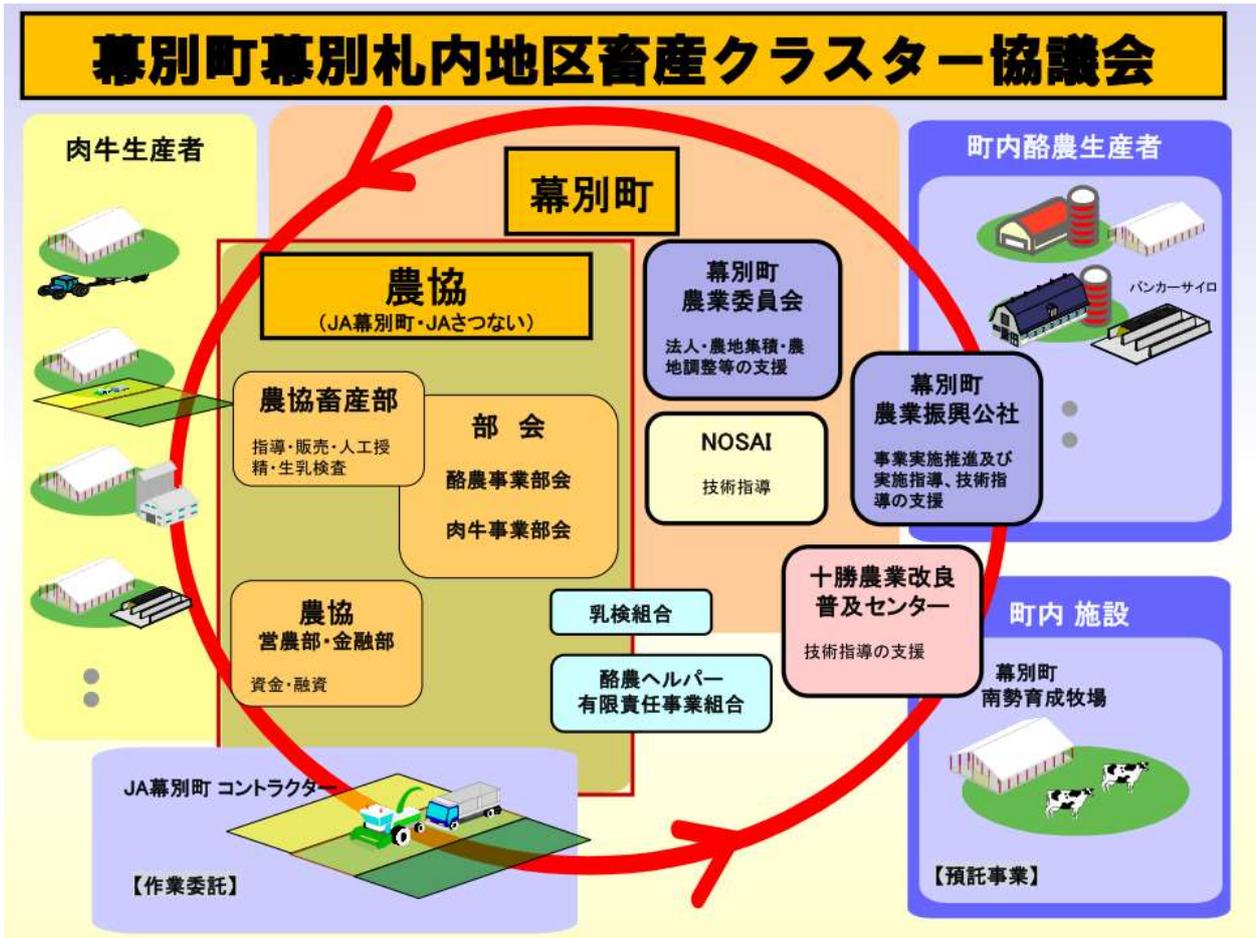
具体的な施策

③ 畜産クラスター事業の活用

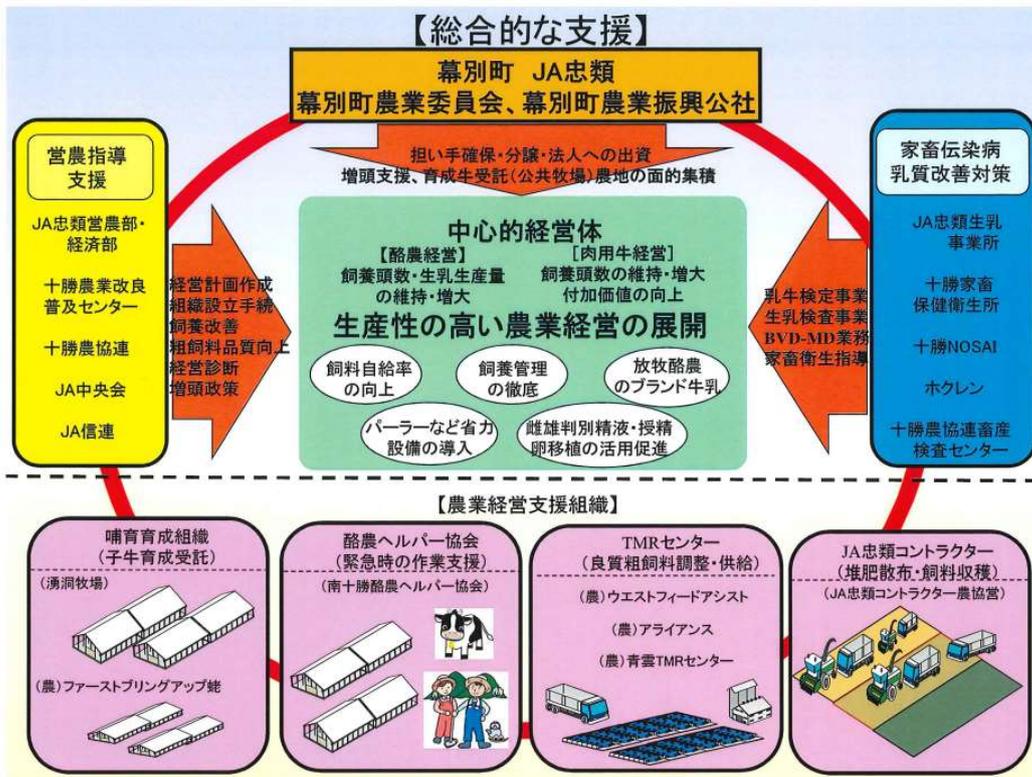
畜産・酪農の収益力・生産基盤を強化することにより、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスター協議会が、収益性の向上を図る取組を記載した畜産クラスター計画を定め、飼養規模拡大・飼養管理の改善、労働負担の軽減、自給飼料利用の拡大等を目的に、先進技術及び高効率機械の導入や外部支援組織による農家負担の軽減に向け、地域一体となって行う取組を支援します。

※畜産クラスター協議会～P71 参照

《参考：幕別町幕別札内地区畜産クラスター協議会》



《参考：幕別町忠類地区畜産クラスター協議会》



(3) コントラクターの利用促進

良質な自給飼料の効率的生産を促進するため、補助事業などを活用した計画的な草地整備や粗飼料収穫コントラクターの利用を促進します。

具体的な施策

④ 良質な粗飼料の効率的生産の推進

栽培管理技術の高度化を図るとともに、牧草優良多収品種の普及、補助事業等を活用した計画的な草地改良や草地更新、飼料用とうもろこしの増産を推進します。また、コントラクターの活用やTMR（混合飼料）センターの設立により労働負荷の軽減を図るとともに、良質な自給飼料の効率的な生産を行うことで地域の飼料基盤の有効活用を促進します。

(4) 自給飼料基盤の確保

安定した酪農・畜産経営の実現のために、輸入に頼らない自給飼料の普及に向けて、その生産基盤の確保を推進します。

具体的な施策

⑤ 自給飼料基盤の強化

優良な自給飼料基盤の確保を図るため、(公財)幕別町農業振興公社と連携し、農地の集積・団地化の円滑化を図るとともに、補助事業等を活用し、草地その他の畜産基盤を計画的に整備します。

⑥ 土地条件や経営形態に適した放牧の推進

酪農における集約放牧技術の普及、肉用牛における低・未利用地における放牧の促進など、地域条件に応じた放牧を推進します。

⑦ 流通飼料の安定供給の推進

飼料費の低減を図るとともに飼料自給率の向上を図るため、でんぷん粕など地域で発生する未利用の有機質資源について、安全性の確保と飼料利用を促進します。

(5) 家畜衛生対策の充実

家畜の疾病や事故などによる損失を防ぐため、家畜衛生対策の充実を図ります。

具体的な施策

⑧ 防疫体制の整備

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、家畜や施設等の消毒の徹底や部外者の立入制限など自主的な衛生管理の強化を促進するとともに、生産者、関係機関が一体となって検査を実施するといった侵入防止対策に万全を期すほか、発生した場合には被害を最小限に食い止める防疫体制の整備等に努めます。また、家畜の疾病や事故などによる損失を防ぐため、幕別町家畜伝染病自衛防疫組合と連携しながら家畜衛生対策の充実を図ります。

※幕別町家畜伝染病自衛防疫組合～P72 参照

(6) 生産性に優れた牛の増殖

家畜飼養管理技術の向上と乳用牛及び肉用牛の改良による乳量や産肉能力の優れた牛の増殖を図ります。

具体的な施策

⑨ 乳用牛改良の推進

乳用牛の改良については、泌乳能力の向上に加え、チーズ等乳製品の需要動向に対応して無脂乳固形分率、特に乳蛋白質率の向上に重点をおいて進めるとともに、健康な牛からの安全な生乳生産が行われることを基本に、粗飼料利用性や繁殖牛の向上等による生涯生産性を伸ばすことで、生産コストの低減につながる改良を推進します。

⑩ 肉用牛改良の推進

肉用牛の改良については、生産コストの低減と所得の確保を目標に、産肉能力や繁殖性の向上を基本とした遺伝的能力の改良を進めるため、遺伝的能力の評価(育種価)を活用した繁殖雌牛の指定交配や選抜淘汰、優良雌牛の地域内保留を推進します。また、これら遺伝的能力を発揮させるため、飼養管理技術の改善により発育や産肉の高位斉一化と、初産月例の早期化、分娩間隔の短縮を推進します。

⑪ 飼養衛生管理基準に基づく適切な飼養管理の遵守

農場での疾病予防を図るため、家畜の所有者が遵守すべき使用衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、生産段階における衛生管理手法を確立します。

⑫ 家畜の生理に即した飼養管理の推進

放牧の導入や、過度な密飼いは避ける等、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を推進します。



⑬ 公共牧場の機能強化等による利用促進

町内に点在する町営牧場を再編・整備し、地域のニーズを踏まえた機能強化や広域利用の推進により活用の促進を図ります。

《町営牧場の預託頭数などの推移》

(令和5年11月現在)

年度	南勢牧場				計 (頭)	入牧率 (%)	忠類地区牧場		計 (頭)	入牧率 (%)	合計 (頭)	入牧率計 (%)
	乳用 牛	肉用 雌牛	馬	うち仔馬			乳用 牛	肉用 雌牛				
H25	315	25	7	3	347	53.4	515	39	554	79.1	901	66.7
H26	398	24	12	6	434	66.8	417	74	491	75.5	925	71.2
H27	395	26	2	1	423	65.1	418	0	418	51.6	841	58.0
H28	368	0	16	7	384	59.1	501	55	556	69.5	940	64.8
H29	382	0	24	6	406	62.5	561	58	619	77.4	1,025	70.7
H30	459	0	39	15	512	78.8	473	78	551	68.9	1,063	73.3
R元	375	0	17	4	402	61.8	386	40	426	53.3	828	57.1
R2	389	0	42	20	434	66.8	398	44	442	55.3	876	60.4
R3	450	0	0	0	450	69.2	444	45	489	61.1	939	64.8
R4	433	0	0	0	433	66.6	433	42	475	59.4	908	62.6

《飼養頭数別経営体数の推移》

飼養頭数別経営体戸数					
区分	センサス	乳用牛		肉用牛	
		経営体数	飼養頭数	経営体数	飼養頭数
北海道	2010	7,564	866,058	3,469	466,553
	2015	6,484	820,430	3,488	497,035
	2020	5,543	810,699	872	259,245
十勝	2010	1,547	194,001	723	104,108
	2015	1,395	233,109	843	224,567
	2020	1,200	234,400	235	129,367
幕別町	2010	127	14,979	89	7,372
	2015	105	19,535	86	9,548
	2020	93	15,768	27	(非公開)

【2010/2015/2020 農林業センサス】

(7) 有害鳥獣対策の推進

農業経営に大きな被害をもたらす有害鳥獣について、捕獲や駆除など、猟友会とも連携しながら対策を講じていますが、特に大きな被害をもたらすシカ害については、平成30年度と比較して令和4年度の被害額はほぼ横ばいの状況であり、対策が一定程度の効果をあげているところであるが、地域によっては未だ大きな被害を受けている部分もあり、有力な対策を講じることは急務となっています。

そのような中で、他市町村の状況なども見極めながら、侵入防止柵の設置を進め、効果をあげる対策について研究しながら対策を進めていきます。

また、シカの一斉駆除については、猟友会などとも協力しながら効率的な捕獲や駆除が実施できるよう研究を進めます。

具体的な施策

⑭ 猟友会の体制強化

猟友会の会員の高齢化に伴い、有害鳥獣対策の人手不足が深刻化しています。若い担い手や後継者などが資格取得する際の費用の一部助成などを行い支援しながら、次の世代の担い手を育成し、有害鳥獣による食害などの農業被害防止に努めます。

《北海道猟友会帯広支部幕別部会員の推移》

		H30	R元	R2	R3	R4
年齢	最年少	22歳	28歳	25歳	26歳	27歳
	最年長	85歳	86歳	87歳	88歳	89歳
	平均	58.6歳	60.6歳	60.4歳	57.6歳	57.9歳
会員数		57名	55名	54名	56名	58名

【幕別町調べ】

《鳥獣害被害額の推移》

鳥獣名	H30		R元		R2		R3		R4	
	被害額	比率								
エゾシカ	19,319,958	61.0%	18,353,600	63.0%	25,413,223	75.0%	22,661,216	68.0%	19,218,364	59.6%
キツネ	7,165,932	23.0%	4,734,759	16.0%	3,729,532	11.0%	5,995,813	18.0%	4,084,074	12.7%
カラス・ハト	4,180,203	13.0%	4,821,937	17.0%	3,814,847	11.0%	4,328,979	13.0%	6,854,467	21.3%
ヒグマ	6,240	0.0%	82,065	0.0%	0	0.0%	67,916	0.0%	36,796	0.1%
アライグマ	325,823	1.0%	25,884	0.0%	129,789	1.0%	126,121	0.0%	206,318	0.6%
その他	799,353	2.0%	1,076,273	4.0%	742,412	2.0%	224,243	1.0%	1,847,357	5.7%
合計	31,797,509	100.0%	29,094,518	100.0%	33,829,803	100.0%	33,404,288	100.0%	32,247,376	100.0%

【幕別町調べ】

全体的な被害額については依然としてシカによる被害額が全体の6割を占めており、キツネやカラス・ハトを合わせると全体の9割を超える被害額であるため、捕獲したシカを有効活用するなど、鳥獣に応じた対策が必要不可欠です。

また、近年においては、特定外来生物であるアライグマによる被害が幕別町のほぼ全域で増えており、個体数の急激な増加に伴い、今後、被害の拡大が見込まれるため防除等の対策が急務となっています。さらに、ヒグマについては、町内においても目撃情報が増加傾向であることから、猟友会と連携しながらホームページを通じて情報の提供に努めます。

《有害鳥獣の捕獲頭数の推移》

鳥獣名	H30			R元			R2			R3			R4		
	銃	わな	計	銃	わな	計	銃	わな	計	銃	わな	計	銃	わな	計
エゾシカ	604	39	643	693	44	737	858	59	917	874	38	912	838	20	858
キツネ	112	59	171	125	65	190	168	37	205	134	40	174	68	70	138
カラス・ハト	327		327	103		103	73		73	92		92	197		197
アライグマ		5	5	5	18	23	7	26	33	10	26	36	24	69	93
合計	1,043	103	1,146	926	127	1,053	1,106	122	1,228	1,110	104	1,214	1,127	159	1,286

【幕別町調べ】



8 農業に対する理解の促進

項目	具体的な施策
(1)健康づくりの推進	①地場産農畜産物の活用と食農教育の推進 ②健康づくりにおける食育の推進 ③畜産における食育の総合的な推進
(2)農業体験塾の実施	
(3)収穫体験会の実施	
(4)地産地消の推進	④ゆとりみらい21推進協議会による農畜産物PR事業 ⑤「弁当の日」の実施 ⑥地元野菜等の摂取量を増やす取組
(5)安心・安全な食の提供の推進	⑦十勝型GAPの研究 ⑧HACCPの研究
◆関連計画等	■第2期まくべつ健康21（中間評価・改訂版）

農業は多面的機能といった豊かな空間を形成する役割だけでなく、私たちの「食」となる農産物を供給する役割があります。このような役割を持つ農業を正しく、そして魅力あるものとして理解してもらうために、消費者の食と生産者の農を結びつける、いわゆる食農教育を各世代のニーズに合わせて展開します。

具体的には、各農業協同組合青年部などが中心となって行う、保育所や幼稚園などの幼児、小学校児童に対する農作物の植え付け・収穫・試食体験や酪農体験会の実施を支援し、生産から食べるまでの流れを実際に体験してもらうことで理解を深めてもらう活動を行います。また、地元で作られたものを地元で消費するいわゆる地産地消を推進し、農業が環境に与える影響を学ぶ機会を提供するなど幅広い食育活動を展開します。

(1) 健康づくりの推進

農業は「食」を通じて私たちの健康づくりに大きな役割を果たしています。地域で採れた食材を使用することで、食材の栄養やその機能について、より身近に感じてもらうながら学び場を創出します。

具体的な施策

① 地場産農畜産物の活用と食農教育の推進

保育所や学校給食などのメニューに地場産の農畜産物を活用することで、地元で採れる農畜産物への理解を深めてもらい、親しみを感じる場面の創出を図ります。

② 健康づくりにおける食育の推進

乳幼児や小学生、成人向けの栄養指導や料理教室において、地元の農畜産物を積極的に活用し、安心安全な食物を摂ることの大切さや旬の野菜の栄養価が高いことを伝え、健康づくりにおける食育を推進します。

③ 畜産における食育の総合的な推進

子どもたちをはじめ、町民が健康な生活を送るため、食べることの意味を理解し、安全な畜産物を選択する能力や好ましい食生活を身につけさせられるよう、教育機関と連携し、地域の食材等を活用した学校給食の実施や農業体験学習の活用等による食育を推進します。

(2) 農業体験塾の実施

子どもたちの農業や農作物に対する理解を深め、普段口にする食料などの生産から収穫・加工などまでの流れを体験してもらう食育活動の一環として、農業体験塾を実施し小さな頃から食に対する興味、農業に対する理解を深めてもらいます。農業体験塾は町内の酪農家や幕別町農業試験圃場、味覚工房などを有効活用し、身近な場所で手軽に農業が体験できることを活かして事業を推進します。

(3) 収穫体験会の実施

幕別町農業試験圃場における生産物について、試験後の収穫などに町民参加を募り収穫を体験してもらいながら、身近に農業を感じてもらうことを狙いとして今後も実施します。



(4) 地産地消の推進

直売所やイベントでの地元農畜産物の販売などを通じて、消費者と生産者との交流を進め、地産地消を推進します。

具体的な施策

④ ゆとりみらい21推進協議会による農畜産物PR事業

町内で開催されるイベント会場で地元の農畜産物をPRし、消費者に関心をもってもらうことで地産地消を促します。

⑤ 「弁当の日」の実施

町内事業所において、地元の農畜産物を積極的に利用した「弁当の日」を設定してもらい、地産地消を促します。

⑥ 地元野菜等の摂取量を増やす取組

健康づくりの観点から、地元で採れた安心で安全な野菜等を活用し、野菜の摂取量を増やすためのメニューやレシピの開発やPRを実施し、飲食店や事業者等とも連携しながら、消費者の健康に資する効果的な地産地消を推進します。

(5) 安心・安全な食の提供の推進

生産者の顔が見える生産物の提供方法や、消費者が安心して地元の農畜産物を購入し食することができるよう、地産地消を推進するための施策の検討を進め、より消費者が安心して地元の農畜産物を選択できるように支援します。

具体的な施策

⑦ 十勝型GAPの研究

十勝型GAPへの取組を通じて消費者の信頼を確保し、十勝産農産物の評価向上につなげることができます。また、より安全性の高い農産物の生産に向けて、十勝全体で取り組むことで、品質の向上と高位平準化を図ることができます。

さらにこれらの取組を進めることで、作業機械や施設の清掃や点検整備、農薬を取り扱う上での作業点検を徹底することで、農作業事故や健康被害を防ぐことができるようになるほか、環境負荷の低減にもつながります。

十勝型GAPについての研究を進め、取り組むことで安定生産・生産性の向上につながる対応については積極的に導入できるように、支援します。

★ 十勝型GAP

十勝管内の生産者や農協がも統一されたGAPを足並みを揃えて実施することで、食の安全・安心に取り組む「十勝ブランド」をアピールしようと、平成22年4月にJAネットワーク十勝で策定したものです。

⑧ HACCPの研究

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生のおそれのある微生物汚染等の危害要因を分析し、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理のシステム＝HACCPを導入することで問題のある食品の出荷を効果的に未然に防止することが期待されることから、導入について検討を進めます。

9 高付加価値化の促進

項目	具体的な施策
(1)競争力のある地域ブランドの確立	①クリーン農業の推進 ②ブランド化の推進
(2)6次産業化に向けた取組の支援	③高付加価値畜産物の生産・加工・販売等の促進 ④幕別町特産品研究開発事業補助金の活用

耕種農家の多い幕別地区と酪農・畜産農家の多い忠類地区がともに、他産地に負けない競争力ある地域ブランドを形成するため、畑作4品目や野菜などの生産を主力としながらも、それらを加工するなど付加価値を高めながら販売するなどの対応が必要となってきました。一部の事業者においては、生産から加工、販売までを手がける6次産業化への取組がみられますが、個人経営体の多くは担い手不足等の問題もあり、これらの取組にまで至っていないのが現状です。

多様な農業者が所得を確保できるよう、特産品開発に対する支援等を通じて農産品の高付加価値化を推進します。

(1) 競争力のある地域ブランドの確立

競争力のある地域ブランドの形成に向けて、生産から加工、流通体系の整備を図るとともに、産学官金言等の連携を強化し、販路拡大やPRなどの付加価値向上に向けた総合的な取組を推進します。

具体的な施策

① クリーン農業の推進

食の安全・安心に対する消費者の意識は依然として高く、良質で安全な食料を消費者は求めています。こうした流れを受け、市場での差別化を図りながら有利に販売を進めるために、幕別町の気象や土壌条件を最大限に活かしたクリーン農業技術の導入について研究をさらに進めます。

② ブランド化の推進

幕別産の農畜産物が安心して安全な食品として消費者に選択されるよう、幕別ブランドとして確立できるよう新品種の開発も含めた取組を進めます。具体的には毛のない長いもとして地位を確立している「幕別和稔じょ1号」や「ゆり根」等の幕別ならではの農畜産物に続くブランド商品の出現を目指します。また、町内で飼育されている「マンガリツツア豚」や「シュベービッシュ・ハル豚」のように他地域では飼育に取り組んでいないブランド豚などの生産・加工・販売などの動きを応援し、「幕別の特産品」としてPRできるよう支援します。

(2) 6次産業化に向けた取組の支援

1次産業としての生産に関する様々な取組と平行して、さらに付加価値を高め販路拡大や商品の魅力アップによる収益性の向上を図るため、2次産業としての加工、3次産業としての物流・販売を総合的に経営体が行う6次産業化を推進します。

具体的な施策

③ 高付加価値畜産物の生産・加工・販売等の促進

町内産畜産物の高付加価値化を図り、地域の特色ある乳製品等の生産を推進するとともに、農家自らの生産物を用いたチーズ、ソーセージの製造、販売や産直活動等の取組を通じた経営の多角化を推進します。

④ 幕別町特産品研究開発事業補助金の活用

幕別町の農畜産物を活用した新たな商品開発などに取り組む経営体や事業者に対し幕別町特産品研究開発事業補助金等の支援を通じて、積極的な6次産業化の取組を促進します。

10 都市と農村との交流

項目	具体的な施策
(1)グリーンツーリズム事業の推進	①農村ホームステイ事業を通じた農村の魅力を伝える活動を支援 ②グリーンツーリズム事業に取り組む事業者等の支援
(2)ゆとりある生活環境の整備と景観保全のための啓発	
◆関連計画等	■農村滞在型余暇活動機能整備計画

町として一体的な発展を目指すためには、市街地に住む住民が憩うことのできる場所として、農村部へ足を運ぶ契機作りなどが必要ですが、観光施設が市街地や忠類地域に集中しており、農村部への流動化が進んでいない状況であり、今後は農村部の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進など積極的な誘客を図る必要があります。

また、農村部における景観保全については、全町的な空き家調査などにおいて、危険で今すぐ除却が必要な空き家はないものの、老朽化して居住しなくなった古い家屋や損壊した営農施設等が点在していることもあり、美しい農村景観を形成していくためには、更なる啓発などが必要です。

(1) グリーンツーリズム事業の推進

美しい農村景観の創出を促進し、都市市民の休養、教育の場として開かれた活力ある農村づくりに努め、グリーンツーリズムを推進します。

具体的な施策

① 農村ホームステイ事業を通じた農村の魅力を伝える活動を支援

農村地域での生活や農業体験、農業者とその家族との交流、食の大切さや農業と日常生活のつながりを学ぶ体験型修学旅行等の農家民泊を通じて、農村地域の活性化に資することを目的とした「農村ホームステイ事業」を通じて、都市と農村との交流を積極的に推進します。

★ まくべつ稔りの里（平成24年7月10日設立）

会員数：68人（令和5年11月1日現在）

構成員：農業者、農業関係団体など

総会：年1回、事業報告・決算の承認、事業計画・予算の決定など

幹事会：総会の議決事項の審議

活動内容：農村ホームステイの受入れ、体験メニューの企画調整、
旅行エージェント等受入れに係る窓口、農業者との調整

過去の経緯：平成16年度から21年度に幕別町グリーンツーリズム研究会において意見交換等を実施

平成23年10月から広報紙による事業案内、受入れ家庭募集

《農村ホームステイ事業の実績》		人数	戸数
H30	大阪府の高校ほか、全 4 校	105	36
R1	大阪府の高校ほか、全 4 校	124	40
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により受入中止	0	0
R3	新型コロナウイルス感染症の影響により受入中止	0	0
R4	大阪府の高校ほか、全 4 校	372	10
R5	大阪府の高校ほか、全 2 校	70	2
事業計（延べ）		1,421	387

【幕別町調べ】

② グリーンツーリズム事業に取り組む事業者等の支援

幕別町の農業・農村に対する都市住民の理解を醸成するため、農産物や農村に関する情報の提供、交流の場の確保等に努めます。また、交流の場を設ける手段としてグリーンツーリズム事業等を活用しながら、都市住民の農業・農村への理解を深めます。

〔関連計画「農村滞在型余暇活動機能整備計画」〕

平成 17 年 10 月に策定した、幕別町全地区を対象とした市町村計画。

体験・観光施設や農作業体験施設等の整備の実態・計画などを明確にしている。

(2) ゆとりある生活環境の整備と景観保全のための啓発

農村の生活の場としての魅力を一層高めていくため、快適でゆとりある生活環境の整備を進めます。また、老朽化し居住しなくなった家屋や、損壊した営農施設等、美しい農村景観を形成するために、担当部局と連携し、空き家の調査等を通じて所有者に啓発するなど、景観が保全できるような体制を整えます。

《農村部における空き家の状況》

地区名	住宅空き家	その他空き家	空き家計	全町での割合
幕別地区農村部	6	0	6	2.88%
札内地区農村部	12	2	14	6.73%
南幕別農村部	8	7	15	7.21%
忠類地区	2	1	3	1.44%
計	28	10	38	18.26%

【令和 4 年度・幕別町調べ】

幕別町による令和 4 年度の空き家調査によると、全町における空き家総数は 208 戸で、うち、市街地を除く農村部・忠類地区における空き家数は 38 戸、全体に占める割合は約 18%となっている。破損等の問題が見られる家屋も確認できたが、いわゆる特定空き家と判断されるような危険な建物は無いことが調査で判明しています。

しかしながら、農村部ではこれらの空き家のほかに、老朽化して使用されなくなった農業用施設などがそのまま残存しているケースも多く見受けられ、これらが農村の美しい景観を損なう恐れもあることから、町全体での空き家対策と連動しながら、美しい農村景観を保全するための活動を行っていきます。



参考資料

○営農類型一覧

農業経営基盤強化の促進に関する基本構想で示す目指すべき農業経営の在り方を、指標としてとりまとめた営農類型を定めている。

この基本構想は令和5年9月に改定したものの。

○アンケート結果

これからの農業・農村の在り方について幕別町内の農業者に対してアンケートを実施しました。また、今回初めて、若い次世代の担い手の意見を把握する目的で、北海道農業大学校と帯広畜産大学の学生さんにもアンケートを実施しました。若者らしい農業に対する自由意見が多数ありました。

○資料集

農業関係団体

農業・農村振興計画検討委員会設置要綱

計画検討経過



(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間

本町の地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとするため、次のとおり、本町及び周辺市町村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を確保できる効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に努める。

目標年間農業所得	1 経営体当たりおおむね500万円
目標年間労働時間	主たる従事者1人当たり1900時間程度

(2) 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

上記(1)に示した目標を達成し得る効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に本町及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、本町における主な営農類型について例示すると次のとおりである。

【個別経営体】

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
1 園芸 専業 ①	ha ゆり根(販売球) 1.00 ゆり根(養成球) 0.50 休 閑 緑 肥 1.50 経 営 面 積 3.00	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な機械設備 歩行用トラクター5.0PS 1台 トラクター50PS 1台 軽トラック 1台 マニュアルスプレッタ 1台 ブロードキャスター 1台 ボトムブラウ 1台 ロータリーハロー 1台 スプレーヤ 1台 ゆりね洗浄機 1台 	<ul style="list-style-type: none"> • 複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 • パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 • 青色申告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 • 春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 • 労働時間従事者数 家族労働 1,534時間 雇用労働 1,633時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人
2 園芸 専業 ②	ha は く さ い 1.0 レ タ ス 4.0 キ ャ ベ ツ 2.0 玉 ね ぎ 5.0 (秋播小麦) 8.0 経 営 面 積 20.0	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4 t 1台 軽トラック 1台 マニュアルスプレッタ 1台 ブロードキャスター 1台 リバーシブルブラウ 1台 スプレーヤ 1台 ロータリー 1台 玉ねぎ移植機 1台 玉ねぎハーベスター 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟 	<ul style="list-style-type: none"> • 複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 • パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 • 青色申告の実施 • 農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持 	<ul style="list-style-type: none"> • 家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 • 春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 • 労働時間従事者数 家族労働 4,173時間 雇用労働 463時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
3 畑作 専業 ①	ha 秋播小麦 7.5 小豆 4.5 菜豆 3.0 てん菜 7.5 食用馬鈴薯 4.5 加工馬鈴薯 3.0 経営面積 30.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニュアルプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ポテトハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 ポテトプランター 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 1,718時間 雇用労働 0時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人
4 畑作 専業 ②	ha 秋播小麦 12.5 大豆 5.0 小豆 5.0 菜豆 2.5 てん菜 12.5 食用馬鈴薯 4.5 加工馬鈴薯 3.0 澁原馬鈴薯 5.0 経営面積 50.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニュアルプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ポテトハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 ポテトプランター 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 2,496時間 雇用労働 0時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
5 畑作 野菜 複合 ①	ha 秋播小麦 4.0 小豆 4.0 てん菜 4.0 レタス 2.0 キャベツ 2.0 玉ねぎ 4.0 経営面積 20.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 総合播種機 1台 玉ねぎ移植機 1台 玉ねぎハーベスター 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 3,184時間 雇用労働 544時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人
6 畑作 野菜 複合 ②	ha 秋播小麦 6.0 小豆 3.0 菜豆 3.0 てん菜 6.0 食用馬鈴薯 3.0 レタス 4.0 玉ねぎ 5.0 経営面積 30.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ポテトハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 総合播種機 1台 ポテトプランター 1台 玉ねぎ移植機 1台 玉ねぎハーベスター 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 4,069時間 雇用労働 86時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
7 畑作 野菜 複合 ③	ha 秋播小麦 7.0 小豆 5.0 てん菜 7.0 食用馬鈴薯 3.0 だいこん 2.0 長いも 3.0 にんじん 3.0 経営面積 30.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ポテトハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 総合播種機 1台 ポテトプランター 1台 フォークリフト 1台 長いも用トレンチャー 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 3,428時間 雇用労働 989時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人
8 畑作 野菜 複合 ④	ha 秋播小麦 10.0 大豆 5.0 小豆 5.0 てん菜 10.0 食用馬鈴薯 3.0 加工馬鈴薯 3.0 澁原馬鈴薯 4.0 だいこん 1.0 長いも 4.0 にんじん 5.0 経営面積 50.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 1台 ポテトハーベスター 1台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 1台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 1台 総合播種機 1台 ポテトプランター 1台 フォークリフト 1台 長いも用トレンチャー 1台 農舎 1棟 パイプハウス 3棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 4,112時間 雇用労働 1,923時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
9 畑作 野菜 複合 ⑤	ha 秋播小麦 25.0 大豆 12.0 小豆 8.0 てん菜 25.0 食用馬鈴薯 6.0 加工馬鈴薯 3.0 澁原馬鈴薯 7.0 だいこん 3.0 長いも 5.0 にんじん 6.0 経営面積 100.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 トラクター125PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニュアルプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 2台 ポテトハーベスター 2台 ビート移植機 1台 リバーシブルブラウ 2台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 2台 総合播種機 1台 ポテトプランター 1台 フォークリフト 1台 長いも用トレンチャー 1台 農舎 2棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 5,196時間 雇用労働 4,074時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

【組織経営体】

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
10 畑作 野菜 複合 ⑥ (組織経営体)	ha 秋播小麦 30.0 大豆 15.0 小豆 10.0 てん菜 30.0 食用馬鈴薯 6.0 加工馬鈴薯 5.0 澁原馬鈴薯 10.0 だいこん 3.0 長いも 5.0 にんじん 6.0 経営面積 120.0	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 トラクター125PS 1台 農用トラック4t 1台 軽トラック 1台 マニュアルスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ビートハーベスター 2台 ポテトハーベスター 2台 ビート移植機 1台 リバーシブルプラウ 2台 じゃがいも茎葉処理機 1台 スプレーヤ 1台 グレンドリル 1台 ロータリー 2台 総合播種機 1台 ポテトプランター 1台 フォークリフト 1台 長いも用トレンチャー 1台 農舎 2棟 	<ul style="list-style-type: none"> • 複式簿記基調により経営と家計の分離を図る。 • パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 • 青色申告の実施 • 農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持 	<ul style="list-style-type: none"> • 家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 • 春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 • 労働時間従事者数 家族労働 6,361時間 雇用労働 3,744時間 家族労働 7人 主たる従事者 2人 補助従事者 5人

【個別経営体】

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
11 肉牛 畑作 複合	ha 秋播小麦 10.0 小豆 5.0 てん菜 4.0 食用馬鈴薯 5.0 採草地 11.1 繁殖牛 30頭 後継牛 8頭 素牛 24頭 経営面積 35.1	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 農用トラック4t 1台 スキッドローダ 1台 マニユアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 モアーコンディショナー 1台 テッターレーキ 1台 ハイバラー 1台 牛舎 2棟 堆肥舎 1棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 1,977時間 雇用労働 0時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人
12 酪農 畑作 複合	ha 秋播小麦 10.0 てん菜 3.0 食用馬鈴薯 7.0 採草地 14.0 デントコーン 6.0 経産牛 30頭 育成牛 19頭 経営面積 40.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 ホイルローダ 1台 総合播種機 1台 ロータリーハロー 1台 マニユアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパー 1台 モアーコンディショナー 1台 テッターレーキ 1台 バキューム 1台 バルククーラー 1台 パイプランミルカ(3台) 1式 牛舎 2棟 堆肥舎 1棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・農業機械、施設の適正保守管理と計画的更新による装備水準の維持	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・春秋の農繁期における臨時雇用従事者の確保 ・労働時間従事者数 家族労働 3,543時間 雇用労働 760時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
13 肉牛 専業 ①	ha 牧草(乾草) 8.0 牧草(サイレージ) 7.9 放牧地 12.8 繁殖牛 50頭 後継牛 17頭 素牛 26頭 経営面積 28.7	・主要な機械設備 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック2t 1台 スキッドローダ 1台 マニュアルプレッダ 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパ 1台 モアコンディショナー 1台 テッターレーキ 1台 ロールシュレッタ 1台 牛舎 2棟 堆肥舎 2棟 農舎 2棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益と原価の把握、分析	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・労働時間従事者数 家族労働 2,367時間 雇用労働 0時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人
14 肉牛 専業 ②	ha 牧草(乾草) 12.8 牧草(サイレージ) 15.2 放牧地 22.2 繁殖牛 80頭 後継牛 27頭 素牛 41頭 経営面積 50.2	・主要な機械設備 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 スキッドローダ 1台 マニュアルプレッダ 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパ 1台 モアコンディショナー 1台 テッターレーキ 1台 ホイールローダ 1台 ミキサーワゴン 1台 ロールシュレッタ 1台 牛舎 2棟 堆肥舎 2棟 農舎 2棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益と原価の把握、分析	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・労働時間従事者数 家族労働 2,934時間 雇用労働 0時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
15 酪農 専業 ①	ha 採草地 26.0 デントコーン 12.0 経産牛 60頭 育成牛 29頭 経営面積 38.0	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 1台 ホイルローダ 1台 総合播種機 1台 ロータリーハロー 1台 マニユアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパー 1台 モアコンディショナー 1台 テグダーレーキ 1台 バキューム 1台 バルククーラー 1台 パイプラインミルカ(6台) 1式 牛舎 2棟 堆肥舎 1棟 バンカーサイロ 1基	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益と原価の把握、分析	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・コントラクターの利用、酪農ヘルパーの活用による作業の省力化 ・労働時間従事者数 家族労働 3,165時間 雇用労働 192時間 家族労働 2人 主たる従事者 1人 補助従事者 1人
16 酪農 専業 ②	ha 採草地 73.8 放牧地 5.2 デントコーン 7.7 経産牛 120頭 育成牛 73頭 経営面積 86.7	・主要な機械設備 トラクター50PS 1台 トラクター82PS 1台 トラクター105PS 1台 農用トラック4t 2台 ホイルローダ 1台 総合播種機 1台 ロータリーハロー 1台 マニユアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパー 1台 モアコンディショナー 1台 テグダーレーキ 1台 バキューム 1台 バルククーラー 1台 ミルクシステム8W 1式 TMRミキサー 1台 牛舎 2棟 堆肥舎 4棟 搾乳舎 1棟 バンカーサイロ 6基 車庫 1棟	・複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 ・パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 ・青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益と原価の把握、分析	・家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 ・コントラクターの利用、酪農ヘルパーの活用による作業の省力化 ・労働時間従事者数 家族労働 4,000時間 雇用労働 701時間 家族労働 3人 主たる従事者 1人 補助従事者 2人

【組織経営体】

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
17 酪農 専業 ③ (組織経営体)	ha 採草地 246.0 放牧地 17.3 デントコーン 25.6 経産牛 400頭 育成牛 240頭 経営面積 288.9	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な機械設備 トラクター105PS 3台 農用トラック4t 2台 ホイールローダ 2台 総合播種機 1台 ロータリーハロー 1台 マニユアスプレッダ 1台 ブロードキャスター 1台 ロールベラー 1台 ベールラッパー 1台 モアコンディショナー 1台 テッターレーキ 1台 バキューム 1台 バルククーラー 1台 ミルクシステム16W 1式 TMRミキサー 1台 牛舎 2棟 堆肥舎 6棟 搾乳舎 1棟 バンカーサイロ 8基 車庫 1棟 	<ul style="list-style-type: none"> • 複式簿記記帳により経営と家計の分離を図る。 • パソコンによる経営計画、労務、財務、圃場管理 • 青色申告の実施 • 飼養部門と飼料生産部門の損益と原価の把握、分析 	<ul style="list-style-type: none"> • 家族経営協定の締結に基づく、休日制、給料制の導入 • コントラクターの利用、酪農ヘルパーの活用による作業の省力化 • 労働時間従事者数 家族労働 15,200時間 雇用労働 489時間 家族労働 8人 主たる従事者 1人 補助従事者 7人

アンケート結果



(1) 計画見直しに当たってのアンケート実施方法及び時期

平成 30 年 6 月	町内の農業者に各農業協同組合を通じてアンケート依頼。
	北海道立農業大学校の学生を対象にアンケート依頼。
	帯広畜産大学の学生を対象にアンケート依頼。
平成 30 年 7 月	依頼先からアンケート回収。

(2) アンケートの回収状況

区分	J A 幕別町	J A さつない	J A 忠類	J A 帯広大正	北海道農大	帯広畜大
対象者	274	149	77	38	160	1,400
回答数	120	34	19	12	117	315
回答率	43.8%	22.8%	24.7%	31.6%	73.1%	22.5%

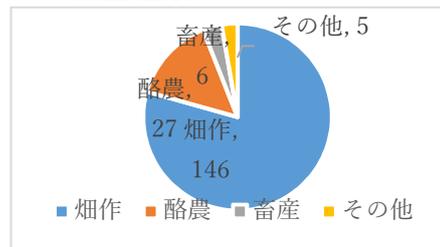
(3) アンケートの集計結果

農業者からのアンケート回答

1 経営形態

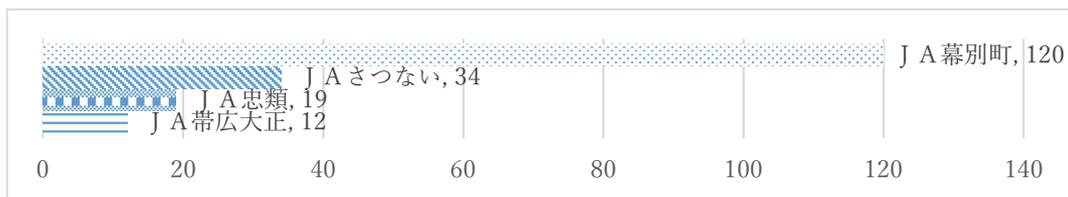


2 経営種別



経営体の形態別では、個人が173戸と約95%を占め、法人は13戸でした。種別では、畑作が全体の約8割を占め、次いで酪農が約15%、畜産となっており、野菜やゆり根などのその他は5戸となっています。

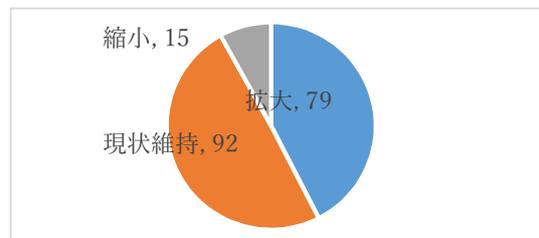
※参考/回答いただいた方の所属 J A



3 後継者

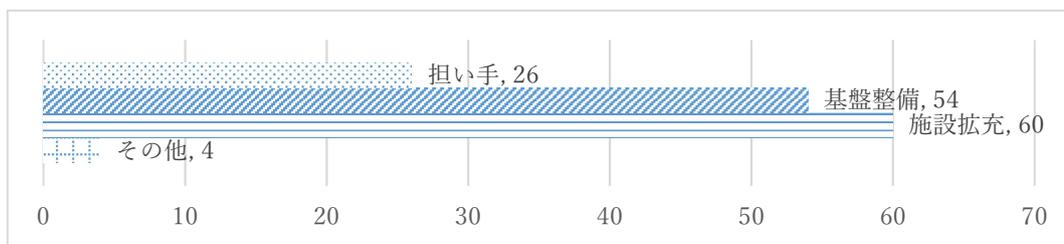


4 今後の経営について



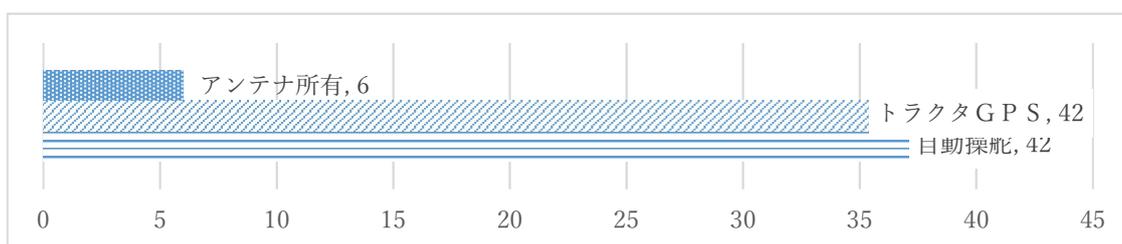
後継者がいるかという設問に対しては、いる経営体が77戸、いない経営体の109戸に対して約30戸少ないという、後継者不足を顕著に顕す結果となりました。今後の経営についても、縮小すると答えた経営体が約1割あったものの、規模拡大あるいは現状維持として経営を考えている経営体がほぼ同じ約4割という結果になっています。

5 規模拡大のために必要なことは？

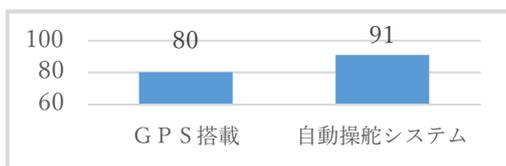


規模拡大の意向がある経営体に、規模拡大のために必要なことは何かという質問をしたところ、農業用機械や施設の拡充が必要であると回答いただいた方が60戸と最も多く、次いで農地の基盤整備が必要であると回答いただいた方が54戸でした。更なる担い手の確保が必要であると回答いただいた方は26戸で、農業用機械や施設等の拡充で省力化が図られるという考え方も拡大希望の経営体にはあることが伺えます。

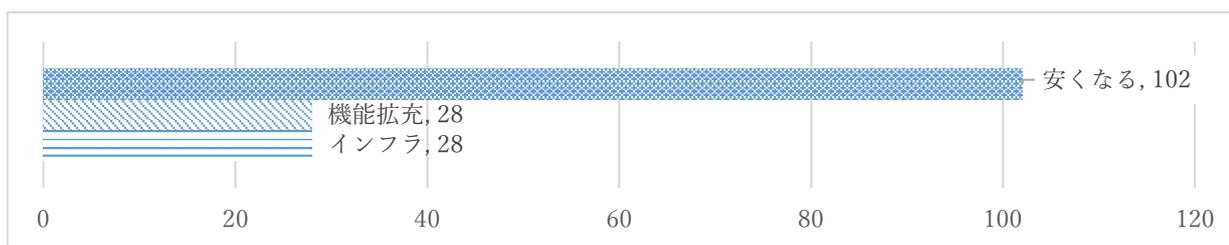
6 GPSアンテナなどの所有について



経営体独自でGPS機器類のためのアンテナを所有している経営体が6戸あり、GPSガイダンスを導入したトラクターを所有している、自動操舵装置を導入したトラクターを所有していると回答いただいた経営体が各42戸ありました。機器類を活用した省力化やスマート農業に対する高い関心が伺えます。

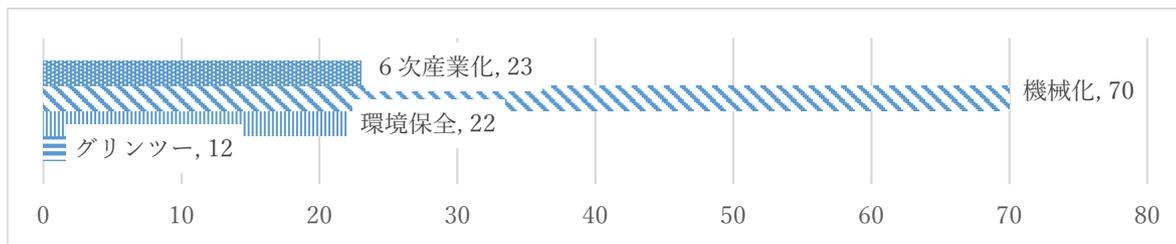


GPS搭載トラクターの所有台数は80台、自動操舵システム搭載のトラクター所有台数は91台と推定していた台数よりも多く、導入が順調に進んでいることが伺えます。今後、インフラ整備が進み、さらに導入が加速することが期待できます。



現在、GPS機器類を所有している方・未導入の方を問わず、今後、どのような状況になった時に導入を検討するかを質問したところ、最も多かったのが、機器類が安くなれば検討したいとの回答で全体の約半数でした。機能が拡充されれば、とインフラ整備が進めばという回答はともに28戸で約15%でしたが、やはり最も経営体として検討する材料となるのは、普及が進み機器類の価格が低くなることが導入の契機となるようです。

7 今後の経営体における取り組みについて



今後の経営体で取り組みたいことについて質問したところ、最も多かった回答が、「担い手不足解消のための機械化の推進」で全体の約4割の経営体が今後取り組むべきこととして挙げています。また、6次産業化への取組や環境保全型農業に取り組みたいと回答された経営体もそれぞれ約1割あり、消費者に理解されるための活動や、今後の経営体の経営改善に取り組もうとする意欲が伺えます。

8 自由意見について

その他、自由回答として多くの記述をいただきました。(※内容的に同じものはまとめたものもあります。)

■人手が足りなくなるため機械化に頼らざるを得ない。機械の価格も上がっていく一方なので資金や補助事業の要件を緩和して欲しい。【30代・畑作】

■GPSやIT関係を充実させるためにはへき地のすみずみまで高速通信が行える環境づくりが必要だと思うので、農協などが自治体に要望を出すなどの働きかけが必要。【30代・畑作】

■後継者がいない場合、新規就農者への移行があるときに、売り手、買い手の価格差を補充するような制度があると良いのでは。【50代・酪農】

■農業農村のあるべき姿とはなんだ！夏は20時間労働して冬はグダグダして会議ざんまいしてまた同じ夏に・・・姿ってなんだ！【50代・畑作】

■早く幕別町にRTKのアンテナを独自に立てて欲しい。【50代・畑作ほか】

■安易な6次産業化やグリーンツーリズム事業の推進には否定的である。農村は生産の場と同時にそこに住む者の生活の場である。都市民のいやしの場でもなければゴミ捨て場でもない。【50代・畑作】

■労働者不足が周囲を見てても感じる。人材育成の施設や労働者を斡旋していただけるようなシステムがあればよい。【60代・畑作】

■最近一緒に働いた人にGPSのことを話したら農業はもう昔とは違うといわれました。新しい時代の農家になれるよう努力、その機会があれば参加したい。【20代・畑作】

■人手不足が進むので、少しずつ機械化を進めたい。【30代・畑作】

■日本の人口が減少している中で、農業の担い手はそれ以上に減少していくと思います。安易な外国人労働者への依存は国内経済の発展に寄与しません。AI技術等を利用した農業にしていけることが必要となるでしょう。また、海外農産物との競争に勝ち抜くために、GAP、環境保全、ブランド化が必要です。【60代・酪農】

■農業の分業化が必要。全部の仕事を自力では続けられないので、コントラクター事業の拡大をして他の分野の人を引き入れていけばいいと思います。【60代・酪農】

■労働者不足による農家の荒廃が進まぬようにして欲しい。インターネットを整備して欲しい。インフラがなってない！【50代・畜産ほか】

■農村の構成員として農業だけではなく、農村トータルな環境の中で農業のあり方、あり様を考えていく。農業の持つ教育的資質、セラピー効果を都会とのつながりに利用していく。【50代・酪農】

■耕畜連携の幅をもっと広げ、ありあまる糞尿の利用推進を！多頭飼育、規模拡大もやりすぎると公害の引き金となるのでは。観光客はこういうことに敏感。観光と農業のバランスを考えていくべき。【40代・酪農】

■法人化して、家族以外の継承を進めて地域の農業を永代に継続する。【40代・酪農】

■農家間、公社・農協などの関係機関も技術情報だけではなく、農地・資産運用・経営面のノウハウを提供・共有する必要があると強く感じる。【30代・畑作】

■シカやキツネの有害獣駆除に力を入れて欲しい。大農家ほど事業にのりやすく、中小農家には厳しいシステムを変えて欲しい。【40代・畑作】

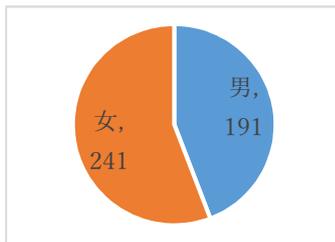
■農業にかかわりを持たない人でも1回は必ず関わるような仕組みづくりを考えてほしい。【30代・畑作】

■10年以内には担い手の確保が不可欠。対策を早急に練る必要がある。【40代・畑作】

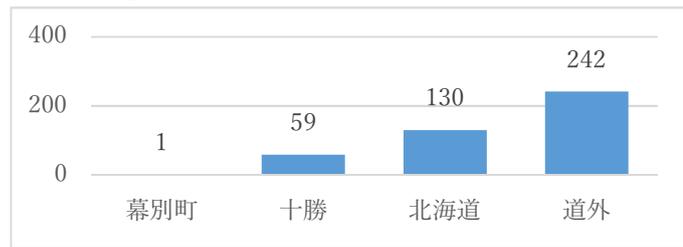
■JAはもっと大きな視野で情報を発信して欲しい。人材の確保等の問題も関係すると思うが農村ならではのよさもある。合理性と変化するスピード、過去の慣例が重荷になっている。【50代・畑作】

大学生からのアンケート回答

1 性別

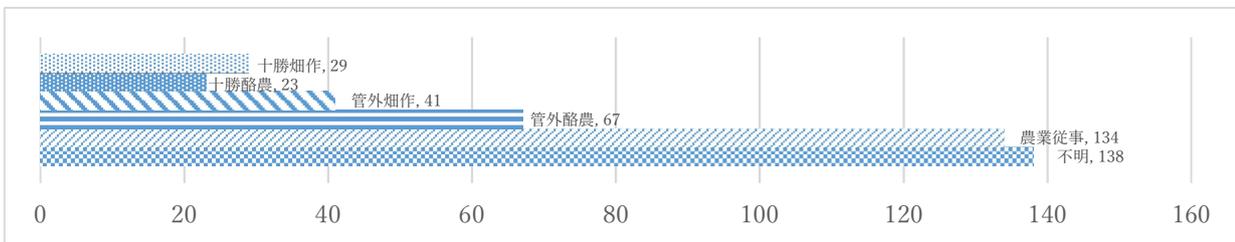


2 出身地



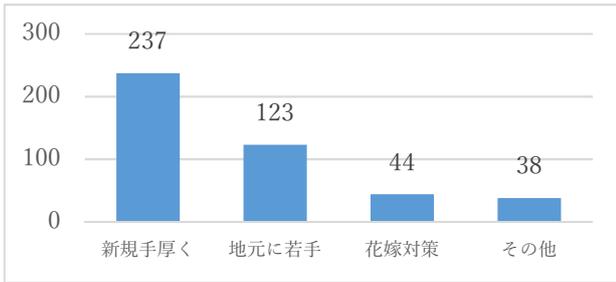
回答いただいた大学生の皆さんの総数が432人、性別では、男性が約45%で女性が約55%と若干女性が多い結果となりました。特に帯広畜産大学の学生の割合で女性が約7割と高かったのが傾向として上げられます。また、出身地についての回答では、幕別町内の1人を含めた十勝管内は約15%と少なく、北海道出身者を合わせても約45%で、北海道外から農業を志して入学されている学生が多いことが伺えます。

3 将来の職業について



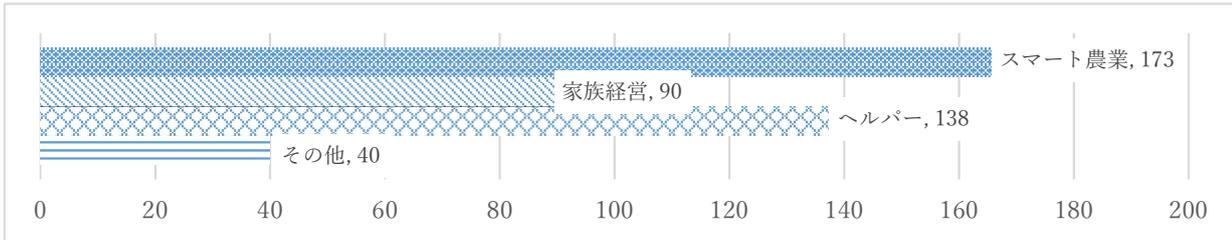
将来の職業について大学生の皆さんに聞いたところ、最も多かったのはまだ分からない、という回答で132人、実に約32%の学生がまだ将来の職業については決めていないとのことでした。ただし、北海道農大については、農業に従事する、ということが決まっている学生さんが全てで、どんな経営にするかどこで農業を経営するかが決まっていな方が多数を占めました。そのような中で、後継者として、あるいは希望として経営の種別、場所がおおよそ決まっている方のうち、十勝管内で畑作・酪農を経営したいという方が52人、北海道内で畑作・酪農の経営したいという方が108人おり、農業の将来を担う若い力として大いに期待されるところです。

4 担い手不足対策について



まさにこれから農業に向かおうという若い大学生が、農業の担い手不足を解消するための対策として最も必要だと考えていることは、237人が選択した新規に就農する方への手厚い援助や補助で、約55%の回答率でした。また、将来の職業として農業を選ぶ方たちも、地元若手担い手を呼び戻す対策が必要だという認識のようで123人が回答しています。

6 担い手不足の中で経営をどのように進めるべきか



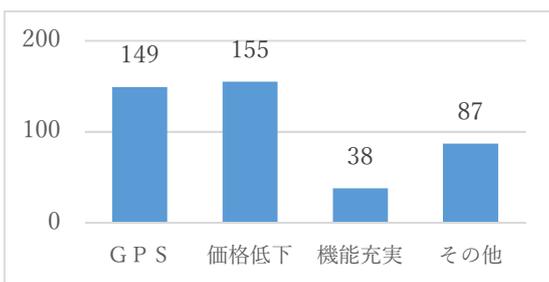
次に、担い手不足が顕著な農業にあって、どのように今後の経営を進めていくべきかという質問に対し、最も多かったのはスマート農業などICT導入によって人員削減や経営の合理化を図るべきという意見で173人、約4割の学生がスマート農業に関心があることが伺えました。また、家族以外のヘルパー組合やコントラクター、外国人労働者などを積極的に活用するという意見が約3割の138人、女性も農業に積極的に参加できるよう家族経営協定などの締結を進めるべきとの回答が約2割の90人からありました。

7 これからの農業に必要なことは？



これからの農業に必要なことは何かという質問に対し、一番多かった回答が、6次産業化や地産地消、農業体験など消費者と結びつきの大きい農業を目指すという回答で約半数の218人が必要であると回答しています。そのほか、災害等に強い品種への転換などで安定した収入を確保できる経営が必要と答えた方が110人、規模拡大を進めて大規模な経営を進めると答えた方が77人いました。従来の枠組みにとられない他業種との連携なども、大学生は視野に入れて将来の経営を考えていることが伺えました。

8 ICTの導入について



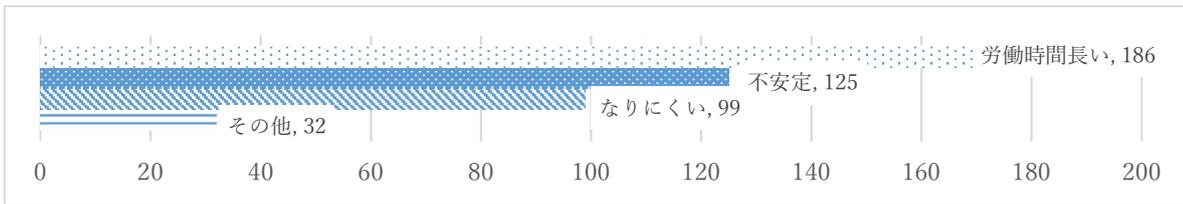
今後の経営に必要なだと最も多く回答したICTの導入について、GPSガイダンスやトラクタの自動操舵システムなどを活用してみたい、これらの機器類の価格が下がれば活用してみたい、機能の充実や搭載されたトラクターが増えれば活用したい、とあわせて304人、全体の約7割の方が今後、何らかの形でスマート農業のために機器類を活用したいと考えていることが伺えます。

9 農業・農村のあるべき姿について



農業・農村のあるべき姿について質問したところ、最も多かったのが自然環境やエネルギー対策に配慮した循環型農業などを進めるべきという回答で、全体の約65%、273人が回答しました。グリーンツーリズムの実施で農業者以外も取り入れた環境づくりを進めるべきとの回答が114人だったのと比較しても、地域内での資源循環や、環境に配慮した農業が大切という認識が大学生の中にも浸透していることが伺えます。

10 農業におけるマイナスイメージは何ですか？



最後に、将来、農業を職業として選択するかどうかの時に、あえて農業が持つ職業としてのマイナスイメージが何か質問してみました。最も多かったのはやはり労働時間が長く休みが取りにくいという回答で約45%の186人、次に多かったのが天候等に左右されやすく収支が安定しないが約30%で125人、意外に多かったのが農業者になるプロセスが広く周知されていないためなりにくいというもので約20%、99人の回答がありました。農業が魅力あるもので、消費者に食の安全・安心を提供している誇らしい職業であることを伝えながら、若い担い手が持つマイナスイメージを軽減する施策なども取り入れ対策を進めることが重要になっています。

11 自由意見について

その他、自由回答として多くの記述をいただきました。（内容的に同じものはまとめたものもあります。）

【担い手不足の解消について】

- 農家は大変という大きなイメージを払拭しないとどんどん成り手がなくなってしまう。
- 後継者不足対策をしっかりと行い農家戸数減少を減らすべき。
- 新規就農をしたいと考えている人がいても、その際の借金が怖くて新規就農ができない人もいると思う。
- 農業の担い手不足で騒いでいるのはあくまでも農業関係者のみであり、国民の認知度はかなり低い。はたして東京の人たちがどれだけ農業のことを知っているのだろう。国民が農業の実態を知ることも大切だが、こちら側もどれだけ農業が知られているかを把握する必要がある。とはいえ、メディアを通じて「今の農業の実態」を公にするのも面白いと思うが、悪い部分も公にしないといけないためリスクは高い。
- 農業の魅力（稼げる、上司がない（人間関係に疲れない）、職場が近い）を伝える。
- 農業への偏見をなくす。
- 職のない人や農業に従事したいが農業技術を持ち合わせていないために就農することができない、踏み込めないなど農業が獲得できる人材は多くはないかもしれないが、可能性はたくさんあると思う。そのような方たちに能力開発などの機会を提供することで農業への壁を撤廃し、就農へ導くことで人手不足を解消する。
- 新規就農者への援助や若手の誘導だけではなく、総合的に様々な解決策を同時並行していくことが大切だと思う。

■新規で農業をはじめたいという人たちがそれを躊躇している原因は、実際に何をどのような順番でやればいいのかわからないのが大きいと思う。始める時のサポートとその後の支援をしっかりとやることで、新規就農者は増えると思う。

■農業は閉鎖的なイメージがあり、外部の侵入（新参者などの新規就農等）を嫌がる傾向があると思う。

■人手不足の解消には外国人労働者の雇用がいいと思う。しかし重要なのは、10年後20年後である。農作物の植え付けや収穫などをイベントとして地域と農家が顔を合わせられる場をつくるのがよいと思う。ただし不法就労等が発生しないような仕組みづくりは必要。

■幼稚園や保育所などの小さな子へ農業を教える。悪く言えば洗脳なのかもしれないが・・・。

■新規就農者との契約を明文化するなどして、労働力として使うだけ使って約束を反故にするなどの悪習などを防止する。

【人手不足の中で今後の経営のあり方について】

■規模を縮小して自分たちが少しやりやすいようにしていきたい。

■大規模より小さな農家が集まった村が強みがあると思う。大規模じゃなく家族経営の農業を進めたほうが良い。

■適正規模を考え直して家族経営を中心とする。

■農業未経験者であってもできるマニュアルを作り、雇用の場を拡げる。

■農業をする上でかかる費用の負担を国が軽くする。

■外国人雇用の拡大、給料などの待遇を改善する。

■いくつかの農家で合同して企業化することで、休暇を多くして職業として選びやすくする。

【これからの農業に必要なこと】

■身近で農業体験ができることが必要。

■どこの農家も現状維持の方が多いです。常に新しい農業に挑戦をテーマにがんばってほしいです。まずは小さな一歩から。

■機械を導入して労働負担を少なくする農業を目指す。

■牛の価格低下、機械の価格低下、土地の価格低下が必要。

■作業の種類を減らさないと成り手がなくなる。

■消費者の人たちの中には農薬を使用しただけで悪い印象を持っている人もいます。農薬の使用に当たっての理由や基準をしっかりと守れば、害はないといったことを理解してほしいです。

■持ちつ持たれつを関係を国民と築くこと。どんなに農家がんばっても、国民に必要とされなければ意味がない。国産の意味とはなんなのか、今一度考えてみるのもいい。

■生産者と消費者での交流。

■無駄を省いた経営。

■ブランド化や通信販売などで新たな販路を開拓するなどの努力。

■いかに人間の労力を減らすことができるかを検討。

■6次産業化や地産地消、農業体験など消費者と生産者の結びつきの大きい農業を目指すことに加え、ブランド化を図ることが大切。

■小規模な農家と大規模な農家、多種多様な規模で経営が成り立つよう政策の改善が必要。

■女性のほうが積極的で酪農などに取り組みたい若い子はたくさんいる。女性だけで経営可能なシステム作りを。

【ICTスマート農業について】

■最先端の農業機械を使い省力化・低コスト（コンビネーション作業等）を目指す。

■GPSシステムは良いがやや高いことが課題。

■女性でも新規就農しやすいような補助をつけてほしいです。女性一人でも農業を経営していけるような環境を。

■農業にICTやIoTが参入したことによって農業は上の次元へ進んだと思う。農家は戸惑っているが慣れの問題。問題なのはアフターケアを行える人が何人いるのかということ。農家のこと、メカニカルのこと、ICTのことを総合的にわかる人がどれほどいるのか。今後、GPSガイダンスやICT技術を活用した機器類は増えると思うが、電話をかけてすぐに駆けつけてくれるような環境が大事。ICT技術がただのごみになってしまう。

■人の監視がいない自動技術をかなえて欲しい。

■日本の食料自給率は低く、農業の効率化が求められている中、ICT化は重要な手段ではあるが、そのICT導入により逆に雇用の場が喪失するのではという懸念もあります。

■ICT技術は便利だがどこまで信用していいのかわからない。

■本州の小規模な農家では初期費用が大きすぎて導入しにくい。地域で購入して共同で活用していくなど地域に合わせた導入が必要。

■若い世代だけではなく50代以上の人も使える技術である必要がある。

■国産メーカーのものに搭載しても高すぎて誰も欲しくない。ジョンディアやファーガソンなどみんなからシェアが多いものに積極的に搭載すべき。

■人の補助的役割として成り立ち、生活を豊かにするのであれば有効的だが、それに振り回されたり技術差が生まれるのは良くないと思う。

【農業のマイナスイメージについて】

■マイナスイメージうんぬんの前に、農業について国民がどれだけ知っているのか。農業に対するマイナスイメージとはほぼ「誤解」だと思う。また、本州と北海道の農業はぜんぜん別のもので、分けて考えるべき。

■初期費用がとにかくかかるというイメージが大きすぎる。

■機械に乗りっぱなし、エネルギーをふんだんに使う、上から指示されて行う仕事ではないため頭を使う。考えることが多すぎて難しそうというイメージ。

■農業についてそもそも知らないので、将来の選択肢としてあがらない。

■農村には都市部のような便利さや楽しさがない。

【その他自由記載】

■海外のように子どもの将来になりたい職業ランキング1位に農業がくるようになればいいと思います。

■働き手が少ないことで作業がうまく進まず、労働者への負担が大きくなり、離農につながる。もっと労働者がラクに従事できる法律を作るべき。

■機械化もいいと思うが農業本来のことを忘れるべきではない。すごく大変な思いをして食べ物を作る、それを食べることができる素晴らしさを伝える。

■外国の安い農産物に負けないような付加価値のある作物生産を進めていく姿があれば、になりたい職業ナンバー1になると思う。

■こどもがヒーローにあこがれるのであれば、ヒーローという名の農家になりたい。

■農家と消費者のつながりをより強固に。消費者は商品を購入するときに第一に価格をみて購入するが、国産の農畜産物を購入してもらうためには、農家とのつながりを強固にし、少しでも農畜産物の生産現場のことなどにも思いを持ってもらう必要がある。

■農業は収入が低いというイメージがあったが、実際に農家の話を聞くとかなり収益があることがわかった。収入の面で農畜産業にあまり興味のない方に収支のことを伝えるのも大切だと思う。

■一地域ごとでかたまたまに、全国の仲間ともしっかり交流・協力をして、日本の一次産業を盛り上げて欲しい。海外にもどんどん目を向けて、情報をどんどんキャッチして、日本からも発信していけるように。

■アニマルウェルフェアに興味があります。これからの農業は人間のことだけを考えた利益と合理化を優先するのではなく、動物や環境や周囲のことに少しでも配慮した農業を行うべきです。特に日本では、鶏のバタリーケージ飼いがまだ禁止されていなかったり、欧米諸国に比べて遅れています。また、畜産だけ

ではなく、化学肥料や農薬をできるだけ使わず、環境に負荷をかけない循環型の農業が進んだらいいなと思います。

■耕作放棄地をもっとほかのことにも利用できたらいいと思う。

■地方などで農業従事者が不足してきている今、若い担い手を増やしていく必要があるが、うまくいかない。農業に対するマイナスイメージは一つの要因ではあるが、それを解決すればよいとは思わない。なぜなら圧倒的に都会に比べて住みにくいから。物が多い都会に比べて、医療機関や学校、娯楽施設などが少ない。十勝も車社会といわれ、交通手段が限られてしまう。そのような街が若者から興味を持たれ、住みたいと思ってもらえるか。家族ができた時に、子どもの学校やもしもの時の医療機関が充実していないなど、その場所での暮らしを選択してもらえるか。住みやすい環境を作っていくことが農村に人を呼び込む重要な課題だと思う。

■後継者がいないのは若手に異性との出会いがなかったり、自分の親がどちらかという嫌々農業をやっているなどのマイナスの面もあると思う。

■楽しい農村を目指して欲しい。

■新規就農者や後継者（血筋以外の者）に対する手厚い助成制度を確立して、「きたない」「きつい」「くさい」などのイメージを払拭し、「楽しい」、「喧騒を離れて落ち着く」「儲かる」などなんでも良いのでプラスイメージを持ってもらうことが大切。ただ、農業の保護が成り立っていないければ難しいが、それさえ達成できれば人手の確保ももう一息だと思う。まずは制度改革からはじめるべき。

■お店に行ってお金を払えば当たり前のように食べ物が出て来る時代。それが決して当たり前ではなく、お腹いっぱい食べられることのありがたみなんてわかってない人が多い。農業に関わったことのない人に、農業というものがどういうものなのか、生産から流通、そして食卓までのプロセスを知ってもらい、興味を持ってもらえるようなプログラムを整備すべき。

■農作業は家族だけではできない場合もあり、専門知識を持った人たちの育成だけではなく、農作業自体をする農業ヘルパーや農家バイトを積極的に増やしていくことが重要だと思います。

■新規就農者を増やすために、これらの人たちを優遇する方策を。

■地域に密着した農業をして地域活性化に繋げていくとともに、農家自身も進歩していく必要がある。

■異常気象が多くなってきている。気候に左右されない安定した農業を目指していくべき。

■家族経営の中でも休養日をしっかりとれるようなシステム作りが必要。



■ゆとりみらい21 推進協議会

平成7年に設立。現在はJA幕別町、JAさつない、JA忠類、JA帯広大正、十勝農業改良普及センター（東部・南部支所）、十勝農業共済組合（東部・南部事業所）、日本甜菜製糖株式会社（芽室製糖所・幕別原料事務所）、幕別町、幕別町農業委員会、幕別町農業振興公社の12団体で構成される。協議会内に「地域農業政策専門部会」「鳥獣被害対策専門部会」「営農環境対策専門部会」「畜産振興対策専門部会」を設置しそれぞれ事業を推進している。

【主な事業】

①農業技術指導事業

研修会参加5回、定期作況調査11回、小麦調査4回、農業技術情報28回、生育状況調査22回、農作物試験18試験、試験成績発行、等。

②畜産振興対策事業

牛乳消費拡大事業3回、後継牛確保対策事業調査、等。

③農業振興対策事業

④青年海外研修事業

⑤グリーンツーリズム推進事業

⑥食の安全・安心推進事業

4つの小学校での食育推進事業への助成（教育委員会、JA幕別町青年部、JAさつない青年部）、農作物PR事業への助成（JA幕別町青年部、JA忠類）

⑦就農環境条件整備事業

家族経営協定締結支援

⑧有害鳥獣対策事業

鳥獣被害防止総合対策事業、猟友会幕別部会への助成。

■幕別町農業再生協議会

平成19年4月に「幕別町担い手育成総合支援協議会」を継承し、「幕別町水田農業推進協議会」を統合する形で組織。平成23年6月10日に北海道の承認を受けて活動している。JA幕別町、JAさつない、JA忠類、JA帯広大正、十勝農業共済組合（東部事業所・南部事業所）、幕別町、幕別町農業委員会、幕別町農業振興公社の9団体のほか、水田耕作者9名で構成している。

【主な事業】

①経営所得安定対策等の推進に関すること（交付申請事務を4農協に委託）

②担い手の育成・確保に関すること（経営改善計画の認定：認定農業者）

③水田農業に関すること（水田活用の直接支払交付金）

■幕別町農業金融制度総合推進会議

平成5年に特別融資制度推進会議として設置。十勝総合振興局、(株)日本政策金融公庫帯広支店、公益財団法人北海道農業振興公社、北海道信用農業協同組合連合会のほか、幕別町、幕別町農業委員会、幕別町農業振興公社、幕別町十勝農業改良普及センター（対象支所）、融資機関（対象農協等）で構成している。

【主な事業】

農業経営改善関係資金、農業負債整理関係資金等の融資・保証審査などの予備診断、経営診断。

■畜産クラスター協議会

地域における畜産の収益性の向上、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組を推進することを目的に設立。

[幕別町幕別札内地区畜産クラスター協議会（平成27年2月設立）]

J A幕別町、J Aさつない、十勝農業共済組合（東部事業所）、十勝農業改良普及センター（東部支所）、幕別町、幕別町農業委員会、幕別町農業振興公社、J A幕別町コントラクター、畜産農家で構成している。

[幕別町忠類地区畜産クラスター協議会（平成27年2月設立）]

J A忠類、十勝農業共済組合（南部事業所）、十勝農業改良普及センター（南部支所）、幕別町、幕別町農業委員会、幕別町農業振興公社、畜産農家で構成している。

【主な事業】

- 1 地域の畜産の収益性の向上を図るための畜産クラスター計画の作成
- 2 クラスター計画に定めた取組の推進に必要なこと
- 3 クラスター計画の取組の推進のためにクラスター事業を活用する場合にあっては、クラスター事業の実施計画承認申請、補助金交付申請、補助金交付等のクラスター事業実施要領等に定めること
- 4 地域の酪農家の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に向けた酪農応援計画の作成
- 5 酪農応援計画に定めた取組に必要なこと
- 6 酪農応援計画の取組の推進のために酪農事業を活用する場合にあっては、酪農事業の実施計画承認申請、補助金交付申請、補助金交付等の酪農事業実施要綱等に定めること
- 7 その他、地域の畜産の収益性の向上や地域の酪農家の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要なこと

■幕別町家畜伝染病自衛防疫組合

家畜の伝染性疾病の発生を予防するため、関係機関等の指導のもとに組合員が協力して集団的、組織的、かつ計画的な自衛防疫を行う。

また、その発生を未然に防止するとともに、伝染病発生時における発生組合員に対する支援を行い、畜産経営の安定を目的に設立。

J A幕別町、J Aさつない、J A忠類、十勝農業共済組合（東部事業所・南部事業所）、十勝農業改良普及センター（東部支所・南部支所）、幕別町、農協畜産関係団体、家畜商組合幕別支部、軽種馬組合で構成している。

【主な事業】

- 1 組合の組織強化及び自衛防疫事業実施のための会議の開催
- 2 自衛防疫思想の普及向上のための広報活動の実施
- 3 家畜伝染性疾病の防疫に関する研修、講話会等の開催
- 4 家畜伝染性疾病の防疫に必要な情報の収集及びこれに対応する措置の実施及び対策指導
- 5 各種家畜伝染性疾病に対する予防注射等の実施
- 6 家畜飼養環境の整備改善等保健衛生向上に関する指導並びに実施
- 7 家畜伝染病予防法に基づいて道が行う防疫措置に対する協力
- 8 家畜伝染病特定疾病互助事業の実施

(設 置)

第1条 幕別町農業・農村振興計画(以下「計画」という。)の見直しのため、幕別町農業・農村振興計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 幕別町農業・農村振興計画の見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員会が必要とする事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 委員会に委員長をおく。
- 3 委員長の選任方法は、委員の互選による。
- 4 委員会は、委員のほかオブザーバーを若干名置くことができる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(意見等の聴取)

第6条 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは委員以外の者に出席を求めその説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会に庁舎内プロジェクトチームとして作業部会(以下「作業部会」という。)を置く。

- 2 作業部会は、別表2に掲げる職にある者(以下「部会員」という。)をもって組織する。
- 3 作業部会は委員会に提案すべき見直し案について調査及び検討を行うものとする。
- 4 作業部会の部会長は、経済部農林課長をもって充てる。
- 5 部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、その議長となる。
- 6 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、部会員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 7 作業部会は、部会員のほかオブザーバーを若干名置くことができる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、経済部農林課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営について必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年6月29日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、第2条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

別表1（第3条関係）

役職	所属・職名
委員	幕別町農業協同組合 参事
委員	札内農業協同組合 管理部長
委員	忠類農業協同組合 参事
委員	帯広大正農業協同組合 参事
委員	幕別町農業協同組合 畑作事業部会の代表者
委員	札内農業協同組合 野菜部会の代表者
委員	忠類農業協同組合 酪農協議会の代表者
委員	帯広大正農業協同組合 馬鈴薯部会の代表者
委員	北海道指導農業士
委員	十勝農業改良普及センター十勝南部支所長
委員	十勝農業改良普及センター十勝東部支所長
委員	幕別町農業委員会 会長
委員	幕別町経済部長
委員	幕別町忠類総合支所長

別表2（第7条関係）

役職	所属・職名
部会長	幕別町経済部農林課長
部会員	幕別町経済部農林課参事
部会員	幕別町忠類総合支所経済建設課長
部会員	幕別町農業委員会事務局長
部会員	幕別町農業振興公社 事務局長

□幕別町農業・農村振興計画2018 後期見直し2023~2027 策定経過

日付	内容
R5.7.5	ゆとりみらい21推進協議会第1回地域農業政策専門部会にて検討
R5.9.27	ゆとりみらい21推進協議会第2回地域農業政策専門部会にて検討
R5.11.2	第1回幕別町農業・農村振興計画検討委員会にて検討
R5.11.16	幕別町農業・農村振興計画庁舎内プロジェクトチーム打ち合わせ
R5.12.18	第2回幕別町農業・農村振興計画検討委員会にて検討
R6.1.10	ゆとりみらい21推進協議会第3回地域農業政策専門部会にて検討
R6.1.12	理事者へ計画素案説明
R6.1.24	幕別町議会産業建設常任委員会所管事務調査で計画案説明
R6.1.30	幕別町農業委員会へ計画素案説明
R6.1.31~2.29	パブリックコメント実施期間（30日間）
R6.3.8	ゆとりみらい21推進協議会へ最終案説明
R6.3.15	第3回幕別町農業・農村振興計画検討委員会にて最終案説明
R6.3.21	幕別町農業・農村振興計画見直し（策定）



幕別町農業・農村振興計画 2018
後期見直し 2023～2027
～チャレンジングな農業への支援～



2019年3月策定
2024年3月見直し

幕別町